

令和4年度

東京都各会計歳入歳出決算審査意見書

東京都監査委員



地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により、  
令和4年度歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査した結  
果、次のとおり意見を付する。

令和5年9月7日

東京都監査委員

伊 藤 ゆ う

同

伊 藤 こういち

同

茂 垣 之 雄

同

岩 田 喜美枝

同

松 本 正一郎

[凡例]

- 1 計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。
- 2 表中の符号の用法は次の通りである。
  - ・表章単位に満たないものは、「0」
  - ・皆無又は該当数値なしは、「－」
  - ・増減率の著増は、「－」
  - ・表に記載の制度や事業が創設前の場合、斜線
- 3 収入率及び執行率については、予算現額に対する収入済額、支出済額の割合である。
- 4 「第4 局別事項」の局別審査結果における「第2 決算の概要 1 歳入歳出決算の状況」の「イ 歳出」では、科目（款）のうち、複数の科目（項）で構成される主なものについて、別途、項別内訳表を掲載している。

# 目 次

第1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の方法	1
3 審査の期間	1
第2 審査の結果	2
1 決算計数について	2
2 予算の執行状況等について	3
3 決算状況について	3
(1) 財政状況について	3
(2) 資金運用について	4
(3) 財産管理について	5
第3 決算の概要	7
1 決算の総括	7
(1) 歳入歳出決算の状況	7
(2) 決算収支の状況	12
2 執行状況	13
(1) 一般会計	13
ア 歳入	14
イ 歳出	23
(2) 特別会計	34
3 資金収支状況	35
4 財産管理の状況	39
第4 局別事項	42
政策企画局	43
子供政策連携室	45
総務局	47
財務局	52
デジタルサービス局	57
主税局	59
生活文化スポーツ局	63
都市整備局	66
住宅政策本部	72
環境局	78
福祉保健局	81

産業労働局	9 1
中央卸売市場	1 0 0
建設局	1 0 2
港湾局	1 0 6
会計管理局	1 0 9
東京消防庁	1 1 1
教育庁	1 1 4
警視庁	1 1 8
選挙管理委員会事務局	1 2 1
人事委員会事務局	1 2 2
監査事務局	1 2 3
労働委員会事務局	1 2 4
収用委員会事務局	1 2 5
議会局	1 2 6
別表1 一般会計歳入歳出決算対前年度比較表	1 2 8
別表2 特別会計歳入歳出決算対前年度比較表	1 3 0

(特別会計 再掲)

特別区財政調整会計	4 8
小笠原諸島生活再建資金会計	4 9
用地会計	5 3
公債費会計	5 4
地方消費税清算会計	6 1
都市開発資金会計	6 8
臨海都市基盤整備事業会計	6 9
都営住宅等事業会計	7 3
都営住宅等保証金会計	7 5
国民健康保険事業会計	8 4
母子父子福祉貸付資金会計	8 6
心身障害者扶養年金会計	8 7
地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計	8 8
中小企業設備導入等資金会計	9 4
林業・木材産業改善資金助成会計	9 5
沿岸漁業改善資金助成会計	9 6
と場会計	1 0 0

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

(1) 令和4年度東京都一般会計

(2) 令和4年度東京都特別会計

特別区財政調整会計

地方消費税清算会計

小笠原諸島生活再建資金会計

国民健康保険事業会計

母子父子福祉貸付資金会計

心身障害者扶養年金会計

地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計

中小企業設備導入等資金会計

林業・木材産業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

と場会計

都営住宅等事業会計

都営住宅等保証金会計

都市開発資金会計

用地会計

公債費会計

臨海都市基盤整備事業会計

(3) 財 産

### 2 審査の方法

知事から提出された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 資金は適正に管理され、効率的に運用されているか

(4) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により、東京都監査委員監査基準（令和2年東京都監査委員告示第2号）に準拠して審査を実施した。

### 3 審査の期間

令和5年7月10日から同年9月7日まで

## 第2 審査の結果

### 1 決算計数について

#### (1) 一般会計及び特別会計

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書は、前記の方法により審査した限り、重要な点において、法令に適合し、かつ正確であると認められる。

なお、会計処理については、次のとおり、一部に是正・改善を要する事項が認められた（詳細は〔第4 局別事項〕に記載）。件数は、15件であり、前年度の13件と比べ、2件の増となっている。

#### ア 歳入及び歳出

(単位：円)

	福祉保健局、産業労働局、建設局、港湾局、教育庁					教育庁
	歳入					歳出
	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	支出済額
過大に計上されているもの	12,619,112	3,083,292	—	10,647,712	900,000	2,133,000
過小に計上されているもの	359,627	—	161,600	692,179	282,260	—

#### (2) 財産

審査に付された財産に関する調書の計数については、次のとおり、一部に是正・改善を要する事項が認められた（詳細は〔第4 局別事項〕に記載）。件数は、17件であり、前年度の12件と比べ、5件の増となっている。

#### ア 公有財産

土 地			
過大に登載されているもの	1件	0.06 m <sup>2</sup>	建設局
登載漏れとなっているもの	1件	21.64 m <sup>2</sup>	建設局
建 物			
過大に登載されているもの	6件	1,349.03 m <sup>2</sup>	福祉保健局、建設局
登載漏れとなっているもの	4件	3,729.97 m <sup>2</sup>	総務局、福祉保健局、東京消防庁
出資による権利			
過大に登載されているもの	1件	4,847,444 円	産業労働局
登載漏れとなっているもの	3件	60,768,775 円	環境局、産業労働局

## イ 物 品

過大に登載されているもの	9 点	建設局、東京消防庁、教育庁
登載漏れとなっているもの	12 点	福祉保健局、東京消防庁、教育庁

## ウ 債 権

過大に計上されているもの	1 件	990,000,000 円	都市整備局
--------------	-----	---------------	-------

## 2 予算の執行状況等について

審査に付された一般会計及び特別会計の予算執行等については、特に意見を付する事項はない。

## 3 決算状況について

### (1) 財政状況について

令和4年度各会計歳入歳出決算について表1を見ると、一般会計は、歳入9兆3,329億余円、歳出9兆478億余円、形式収支は、2,851億余円であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源（制度繰越）554億余円を差し引いた実質収支は、2,297億余円となっている。

また、同年度の各特別会計を合算すると、歳入6兆2,767億余円、歳出5兆9,524億余円、形式収支、実質収支ともに3,242億余円となっている。

一般会計と特別会計とを合算した収支の状況について見ると、形式収支は、6,093億余円であり、形式収支から制度繰越554億余円を差し引いた実質収支は、新型コロナウイルス感染症対策などの歳出が減少した一方、歳入について、国庫支出金などが減少したものの、都税収入などが増加した結果、表2のとおり、5,539億余円となっている。

しかしながら、都の歳入の根幹をなす都税収入は、法人関係税収の占める割合が高く、元来、景気動向に左右されやすい不安定な構造にある。令和4年度は、企業収益が堅調に推移したこと等により、都税収入は増収となったものの、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に加え、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念などによる海外景気の下振れリスクなど、今後の景気動向の不透明性を踏まえると、現時点では、都の財政環境の先行きを見通すことは困難な状況にある。

こうした財政環境下にあっても、少子高齢化や人口減少に直面する我が国は、従来の延長線上に解を求めるのではなく、産業や経済、社会の構造転換に挑み、確かな戦略を持って、大胆な施策を積極的に展開することで、一人ひとりが輝く明るい「未来の東京」を実現していかなければならない。

とりわけ、東京が持続的に成長を続けていくためには「人への投資」が不可欠であり、誰もが個性を活かし活躍できる共生社会の実現をはじめ、結婚・出産を望む人が、一步を踏み出し希望を叶えられる社会の実現、そして、新たな時代で輝く人材の育成に向けた取組を強化していかなければならない。

さらには、変革と成長を牽引するスタートアップの育成や、DXなど成長につながる分野への積

極的な投資などにより国際競争力を強化していくとともに、東京の緑を未来へ継承し、自然と調和した持続可能な都市づくりを進め、世界を惹きつける都市へと進化させていくことが必要である。

同時に、都民の生活と首都東京の成長を支える基盤ともいえる、安全・安心を確保していくことに加え、都民生活を守る取組に万全を期すとともに、エネルギーの安定確保や脱炭素化の推進についても着実に進めていかななくてはならない。

こうした施策を力強く展開し、都政のクオリティ・オブ・サービスのあくなき向上を図るためにも、デジタルシフトを鍵とするサービス改革を都庁全体にくまなく広げ、より本質的な構造改革に踏み込んでいくことに加え、事業展開のスピードアップを図り、これまで取り組んできた政策の課題や成果、事業の妥当性や有効性を根本に立ち返って検証し、施策の新陳代謝を一層高めていくことがとりわけ重要である。

このため、より成果重視の視点から、効率性・実効性の高い施策構築に向けた取組を推進し、また、将来にわたり財政面での持続可能性を確保した上で、山積する都政の諸課題の解決に取り組んでいく必要がある。

(表1) 実質収支の状況

(単位：百万円)

区 分	一般会計	特別会計	合 計
歳 入 総 額 ①	9,332,949	6,276,765	15,609,715
歳 出 総 額 ②	9,047,840	5,952,490	15,000,330
形 式 収 支 (注1) ③=①-②	285,109	324,275	609,384
翌年度へ繰り越すべき財源 (注2) ④	55,405	6	55,412
実 質 収 支 (注3) ⑤=③-④	229,703	324,268	553,971

(注1) 形式収支とは、現金ベースでの収支の結果を示すもので、当該年度中に収入された現金（歳入総額）から、支出された現金（歳出総額）を単純に差し引いたものである。

(注2) 翌年度へ繰り越すべき財源とは、翌年度繰越額から、事業の繰越しに伴う国庫補助金等の未収入特定財源を差し引いたものである。

(注3) 実質収支とは、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたものである。

(表2) 一般会計と特別会計とを合算した実質収支の推移

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実 質 収 支	496,821	524,518	422,928	545,952	553,971
対前年度増(Δ)減	37,665	27,696	△ 101,589	123,024	8,019

## (2) 資金運用について

都の資金運用は、令和4年度公金管理計画に沿って運用されており、運用状況については、表3のとおりである。

歳計現金等については、都税収入の増加等により、前年度に比べ平均残高が増加している。運用に当たっては、日々の支払に備えるための支払準備金は、流動性預金で保管するとともに、これを上回る運用可能資金については、効率性を確保しながら、できる限り長い期間、安全性が確認でき

る金融機関に定期性預金を基本として保管している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策に係る突発的な支出に備えた結果、定期性預金による運用は6割未満に留まったが、平均残高の増加により、運用収入は前年度より増加している。

一方、基金については、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金等の取崩しにより、資金の平均残高は前年度より減少している。運用に当たっては、各基金の設置目的並びに積立て及び取崩しの計画等を勘案して、定期性預金や債券の中から安全な金融商品を選択するとともに、財政状況や金利の動向を見極めながら効率的な運用期間を設定することとしている。平均残高の減少により、運用収入は前年度より減少している。

国内の景気は、緩やかに回復しており、先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

このような環境の下、今後の社会経済動向や金融情勢を一層注視しつつ、安全性を最重要視し、流動性を十分確保した上で、柔軟かつ効率的な公金の保管・運用を行っていく必要がある。

(表3) 資金運用の状況

区 分		令和4年度	令和3年度	増(△)減
歳計現金等	平均残高	14,558億円	11,866億円	2,692億円
	利回り	0.001%	0.001%	0.000㊦
	運用収入	2,179万円	1,424万円	755万円
基 金	平均残高	35,792億円	37,480億円	△ 1,687億円
	利回り	0.047%	0.047%	0.000㊦
	運用収入	169,990万円	177,164万円	△ 7,173万円
合 計	平均残高	50,351億円	49,346億円	1,005億円
	運用収入	172,170万円	178,588万円	△ 6,418万円

(注) 運用収入は発生主義によるもの。

### (3) 財産管理について

都は、新公会計制度に基づき、財産情報システムと財務会計システムとの情報を一部連動させ、財産情報と会計情報とを一致させるとともに、定期的に残高を照合する仕組みを構築している。また、物品管理事務については会計管理局が、公有財産事務については財務局が、それぞれ各局担当者を対象とした研修や日常業務における指導及び助言を行っており、各局における財産管理の適正化を図っているところである。

しかしながら、令和4年度決算においても、建設局など一部の局で、財産の過大登載及び登載漏れなどが認められた。

都民から負託された貴重な財産であることの重要性を再認識し、各局においては、指摘の発生原因を調査したうえで再発防止策を講じるだけでなく、財産情報、物品情報と会計情報との相互チェックを適切に行うことなどにより、実際の残高とシステム上の残高とを突合せたり、財産に関する

る調書を作成する段階においても決算計数の再確認を行ったりするなど整備されている重層的なチェック機能を有効に働かせることにより、自律的かつ主体的に財産管理の適正化を図っていく必要がある。

### 第3 決算の概要

#### 1 決算の総括

##### (1) 歳入歳出決算の状況

歳入歳出決算の総額は、一般会計と特別会計とを合算すると、表4のとおり、

歳入	15兆6,097億余円
歳出	15兆3億余円
差引	6,093億余円

となっており、これを会計別に見ると、表5及び表6のとおりである。

(表4) 歳入歳出決算総括

(単位：百万円、%)

会計別	年度	歳入			歳出			決算額の差額
		予算現額	決算額	収入率	予算現額	決算額	執行率	
一般会計	4	9,909,309	9,332,949	94.2	9,909,309	9,047,840	91.3	285,109
	3	11,061,212	9,747,376	88.1	11,061,212	9,461,704	85.5	285,672
特別会計 (注)	4	6,402,919	6,276,765	98.0	6,115,145	5,952,490	97.3	324,275
	3	6,326,649	6,313,305	99.8	6,077,352	5,997,321	98.7	315,984
決算額合計	4	15,609,715			15,000,330			609,384
	3	16,060,682			15,459,025			601,657

(注) 17会計合算

(表5)

歳 入				
科 目 (款)	予 算 現 額	決 算 額	比較増(△)減額	収入率
1 都 税	6,124,432	6,164,368	39,935	100.7
2 地 方 譲 与 税	65,599	63,788	△ 1,811	97.2
3 助 成 交 付 金	36	43	7	119.5
4 地 方 特 例 交 付 金	7,659	7,790	131	101.7
5 特 別 交 付 金	3,093	2,700	△ 392	87.3
6 分 担 金 及 負 担 金	24,310	17,524	△ 6,786	72.1
7 使 用 料 及 手 数 料	85,778	78,645	△ 7,132	91.7
8 国 庫 支 出 金	1,662,188	1,236,193	△ 425,995	74.4
9 財 産 収 入	43,879	33,146	△ 10,733	75.5
10 寄 附 金	61	155	94	255.0
11 繰 入 金	993,270	776,360	△ 216,910	78.2
12 諸 収 入	361,050	456,908	95,858	126.5
13 都 債	252,278	209,652	△ 42,625	83.1
14 繰 越 金	285,672	285,672	0	100.0
合 計	9,909,309	9,332,949	△ 576,360	94.2
歳 入 歳 出 決 算 額 の 差 額				

入 歳 出 決 算

(単位：百万円、%)

科 目 (款)	歳		出		
	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
1 議 会 費	5,506	5,011	—	494	91.0
2 総 務 費	292,019	263,763	5,481	22,775	90.3
3 徴 税 費	75,377	74,209	—	1,167	98.5
4 生活文化スポーツ費	57,898	51,329	—	6,569	88.7
5 都 市 整 備 費	125,737	101,234	1,691	22,811	80.5
6 環 境 費	378,906	370,917	140	7,848	97.9
7 福 祉 保 健 費	2,388,915	1,993,633	31,955	363,326	83.5
8 産 業 労 働 費	992,545	830,904	382	161,259	83.7
9 土 木 費	532,157	430,272	24,044	77,840	80.9
10 港 湾 費	96,299	74,164	5,230	16,904	77.0
11 教 育 費	865,723	834,521	—	31,202	96.4
12 学 務 費	238,965	230,781	—	8,183	96.6
13 警 察 費	642,951	633,299	83	9,567	98.5
14 消 防 費	255,543	249,924	2,311	3,308	97.8
15 公 債 費	343,627	343,534	—	92	100.0
16 諸 支 出 金	2,612,669	2,560,339	—	52,330	98.0
17 予 備 費	4,466	—	—	4,466	0
合 計	9,909,309	9,047,840	71,321	790,148	91.3

285,109 百万円

(表6)

会 計 名	歳 入			
	予 算 現 額	決 算 額	比較増(△)減額	収入率
1 特別区財政調整会計	1,160,371	1,160,370	△ 0	100.0
2 地方消費税清算会計	2,758,959	2,702,591	△ 56,367	98.0
3 小笠原諸島生活再建資金会計	372	774	402	208.3
4 国民健康保険事業会計	1,135,081	1,110,232	△ 24,849	97.8
5 母子父子福祉貸付資金会計	4,372	11,038	6,666	252.5
6 心身障害者扶養年金会計	3,544	3,266	△ 277	92.2
7 地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計	18,323	17,607	△ 715	96.1
8 中小企業設備導入等資金会計	609	2,009	1,400	329.9
9 林業・木材産業改善資金助成会計	51	112	61	219.7
10 沿岸漁業改善資金助成会計	48	182	134	380.7
11 と場会計	6,118	5,739	△ 378	93.8
12 都営住宅等事業会計	186,195	149,080	△ 37,114	80.1
13 都営住宅等保証金会計	10,829	10,920	91	100.8
14 都市開発資金会計	7,513	82	△ 7,430	1.1
15 用地会計	14,786	11,380	△ 3,405	77.0
16 公債費会計	1,092,348	1,088,398	△ 3,949	99.6
17 臨海都市基盤整備事業会計	3,399	2,978	△ 421	87.6
合 計	6,402,919	6,276,765	△ 126,153	98.0

入 歳 出 決 算

(単位：百万円、%)

歳 出					歳 入 歳 出 決算額の差額
予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
1,160,371	1,160,370	—	0	100.0	—
2,480,932	2,419,008	—	61,923	97.5	283,582
372	—	—	372	0	774
1,135,081	1,099,788	—	35,292	96.9	10,443
4,372	2,719	—	1,652	62.2	8,318
3,544	3,266	—	277	92.2	—
18,323	17,607	482	232	96.1	—
609	296	—	312	48.6	1,712
51	—	—	51	0	112
48	0	—	47	0.1	182
6,118	5,738	69	309	93.8	0
186,195	146,687	10,073	29,434	78.8	2,393
2,973	2,850	—	122	95.9	8,070
7,513	82	—	7,430	1.1	—
14,786	5,038	158	9,589	34.1	6,341
1,092,348	1,088,398	—	3,949	99.6	—
1,508	635	6	865	42.2	2,342
6,115,145	5,952,490	10,790	151,864	97.3	324,275

(2) 決算収支の状況

決算の収支状況は表1のとおりであり、一般会計及び特別会計を合算した実質収支の額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支の額6,093億余円から翌年度へ繰り越すべき財源554億余円を差し引いた5,539億余円となっている。

また、当該年度のみでの収支結果である単年度収支を一般会計で見ると、表7のとおり、令和4年度は前年度よりも1,270億余円下回っている。

(表1) 実質収支の状況 (再掲)

(単位：百万円)

区 分	一般会計	特別会計	合 計
歳 入 総 額 ①	9,332,949	6,276,765	15,609,715
歳 出 総 額 ②	9,047,840	5,952,490	15,000,330
形 式 収 支 (注1) ③=①-②	285,109	324,275	609,384
翌年度へ繰り越すべき財源 (注2) ④	55,405	6	55,412
実 質 収 支 (注3) ⑤=③-④	229,703	324,268	553,971

(注1) 形式収支とは、現金ベースでの収支の結果を示すもので、当該年度中に収入された現金（歳入総額）から、支出された現金（歳出総額）を単純に差し引いたものである。

(注2) 翌年度へ繰り越すべき財源とは、翌年度繰越額から、事業の繰越しに伴う国庫補助金等の未収入特定財源を差し引いたものである。

(注3) 実質収支とは、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたものである。

(表7) 単年度収支及び実質収支（一般会計分）の推移

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
単年度収支 (注)	3,952	△ 67,805	△ 65,240	126,272	△ 766
実 質 収 支	237,242	169,437	104,197	230,469	229,703

(注) 単年度収支とは、当該年度実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものである。

## 2 執行状況

令和4年度予算は、「都政に課された使命を確実に果たし、次なるステージへと力強く歩みを進めることで、希望ある未来を切り拓いていく予算」と位置付け、

- ①「感染症の脅威」など大きな危機を克服するとともに、誰一人取り残すことのない持続可能な都市へと進化する「サステナブル・リカバリー」を実現するため、大胆な発想で果敢に取り組を進めていくこと
- ②社会変革に適応した制度や仕組みへの抜本的な見直しを進めるとともに、事業の見直しを一層強化し施策の新陳代謝を促すことにより、将来にわたる財政の対応力を堅持すること
- ③東京2020大会に向けて磨き上げてきた数々の取組を都市のレガシーへと発展させ、都民の豊かな生活につなげていくこと

を基本として、編成したものである。

次のとおり、会計別（一般会計及び特別会計）の執行状況について述べる。

### (1) 一般会計

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度決算額	令和3年度決算額	増(△)減	
			額	率
歳入(収入済額)	9,332,949	9,747,376	△ 414,427	△ 4.3
歳出(支出済額)	9,047,840	9,461,704	△ 413,864	△ 4.4
差 引	285,109	285,672	△ 563	△ 0.2

一般会計は、都が行う行政の大部分を経理する会計である。主な財源は都税であり、福祉保健・教育・産業の事業、警察・消防の運営、道路・公園の建設などに要する経費を支出している。

予算及び決算の状況について見ると、表5（8及び9ページ）のとおりである。

歳入は、予算現額9兆9,093億余円に対し、決算額は9兆3,329億余円で、5,763億余円の減となっている。これは、主として、諸収入が958億余円増となったものの、国庫支出金が4,259億余円、繰入金が2,169億余円それぞれ減となったことによるものである。また、決算額について見ると前年度に比べ4,144億余円(4.3%)の減である。なお、収入率は、表4（7ページ）のとおり、前年度88.1%から6.1ポイント上昇して94.2%となっている。

歳出は、予算現額9兆9,093億余円に対し、決算額9兆478億余円、翌年度繰越額713億余円、不用額7,901億余円である。また、決算額について見ると前年度に比べ4,138億余円(4.4%)の減である。なお、執行率は、表4（7ページ）のとおり、前年度85.5%から5.8ポイント上昇して91.3%となっている。

歳入及び歳出の各款別の執行状況は、次のとおりである。

ア 歳 入  
第1款 都 税

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較 (注)	収入率
令和4年度	6,124,432	6,213,556	6,164,368	3,554	48,777	39,935	100.7
法人二税	2,223,928	2,285,961	2,269,040	1,375	18,077	45,112	102.0
その他都税	3,900,503	3,927,594	3,895,327	2,178	30,699	△ 5,176	99.9
令和3年度	5,606,774	5,901,301	5,847,910	3,205	51,143	241,135	104.3
法人二税	1,925,280	2,134,920	2,119,224	930	15,356	193,943	110.1
その他都税	3,681,494	3,766,380	3,728,686	2,275	35,786	47,192	101.3
比較額	517,657	312,255	316,457	348	△ 2,365		
増(△)減率	9.2	5.3	5.4	10.9	△ 4.6		

(注) 予算現額と収入済額との比較＝収入済額－予算現額（以下この様式において同じ）

都税は、都民税をはじめとする16項で構成されており、予算現額6兆1,244億余円に対し、収入済額6兆1,643億余円、収入率100.7%となっている。

これを法人二税（法人事業税及び法人都民税）とその他都税に大別して見ると、法人二税は、予算現額2兆2,239億余円に対し、収入済額2兆2,690億余円、収入率102.0%であり、企業収益の堅調な推移により、前年度に比べ1,498億余円（7.1%）の増となっている。

その他都税は、予算現額3兆9,005億余円に対し、収入済額3兆8,953億余円、収入率99.9%であり、前年度に比べ1,666億余円（4.5%）の増となっている。その主な理由は、固定資産税（641億余円）、繰入地方消費税（423億余円）、個人都民税（179億余円）、都市計画税（126億余円）がそれぞれ増となったことによるものである。

その他都税の主な内訳は、固定資産税・都市計画税（1兆6,501億余円）、個人都民税（1兆402億余円）、繰入地方消費税（7,482億余円）である。

なお、収入未済額は、487億余円であり、前年度に比べ23億余円（4.6%）の減となっている。

## 第2款 地方譲与税

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
令和4年度	65,599	63,788	63,788	—	—	△ 1,811	97.2
令和3年度	50,791	53,342	53,342	—	—	2,551	105.0
比較額	14,808	10,445	10,445	—	—		
増(△)減率	29.2	19.6	19.6	—	—		

地方譲与税は、本来地方自治体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から国が国税として徴収し、これを地方自治体に譲与したものであり、前年度に比べ104億余円(19.6%)の増となっている。その主な理由は、全国の特別法人事業税が増加したことによるものである。

## 第3款 助成交付金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
令和4年度	36	43	43	—	—	7	119.5
令和3年度	34	35	35	—	—	1	103.3
比較額	2	8	8	—	—		
増(△)減率	6.0	22.7	22.7	—	—		

助成交付金は、国有提供施設等所在市町村助成交付金(特別区内に所在する国有資産のうち、国が米軍に使用させている土地、建物及び工作物、並びに、自衛隊が使用する特定の用に供する土地、建物及び工作物に係る交付金)及び施設等所在市町村調整交付金(米軍が建設し、設置する建物及び工作物に係る交付金)を収入したものであり、前年度に比べ800万余円(22.7%)の増となっている。その主な理由は、交付実績が増加したことによるものである。

#### 第4款 地方特例交付金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
令和4年度	7,659	7,790	7,790	—	—	131	101.7
令和3年度	19,873	28,096	28,096	—	—	8,222	141.4
比較額	△ 12,214	△ 20,306	△ 20,306	—	—		
増(△)減率	△ 61.5	△ 72.3	△ 72.3	—	—		

地方特例交付金は、平成20年度から適用された個人住民税における住宅借入金等特別税額控除及び令和3年度から実施されている生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充などによる減収の補填として交付されたものであり、前年度に比べ203億余円(72.3%)の減となっている。その主な理由は、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の軽減措置が終了したことにより新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が減(198億余円)となったことによるものである。

#### 第5款 特別交付金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
令和4年度	3,093	2,700	2,700	—	—	△ 392	87.3
令和3年度	2,998	2,897	2,897	—	—	△ 101	96.6
比較額	94	△ 197	△ 197	—	—		
増(△)減率	3.1	△ 6.8	△ 6.8	—	—		

特別交付金は、道路交通法の反則行為に関する処理手続の特例によって国に納付された反則金の収入額などを、道路交通安全施設(信号機、横断歩道橋、歩道など)の設置及び管理に要する費用に充てるため、交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長を基準として交付されたものである。

第6款 分担金及負担金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
令和4年度	24,310	18,222	17,524	38	659	△ 6,786	72.1
令和3年度	22,663	16,540	15,887	42	611	△ 6,776	70.1
比較額	1,647	1,682	1,637	△ 3	48		
増(△)減率	7.3	10.2	10.3	△ 7.6	7.9		

分担金及負担金は、特定の事業の施行によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を収入したものであり、前年度に比べ16億余円(10.3%)の増となっている。その主な理由は、多摩産業交流センター内の八王子市保健所に係る八王子市負担金が減少したことにより産業労働費負担金(35億余円)、令和3年度に公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から収入した選手村の原状回復費用が令和4年度は皆減したことによりスポーツ振興費負担金(26億余円)がそれぞれ減となったものの、首都高速道路日本橋区間地下化事業に伴う中央区負担金が増加したことにより都市整備費負担金が増(73億余円)となったことによるものである。

分担金及負担金の主な内訳は、土木費負担金(78億余円)、都市整備費負担金(74億余円)である。

第7款 使用料及手数料

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
令和4年度	85,778	79,041	78,645	26	370	△ 7,132	91.7
令和3年度	87,422	77,327	76,912	26	387	△ 10,509	88.0
比較額	△ 1,643	1,714	1,732	△ 0	△ 16		
増(△)減率	△ 1.9	2.2	2.3	△ 2.8	△ 4.3		

使用料及手数料は、公の施設の利用料などである使用料と特定の者に提供される行政サービスの対価である手数料とを収入したものである。

使用料及手数料のうち、使用料は、収入済額578億余円であり、主な内訳は、土木使用料(268億余円)、教育使用料(137億余円)、福祉保健使用料(129億余円)である。

また、手数料は、収入済額208億余円であり、主な内訳は、警察手数料(159億余円)、都市整備手数料(15億余円)である。

第8款 国庫支出金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
令和4年度	1,662,188	1,236,200	1,236,193	—	7	△ 425,995	74.4
令和3年度	3,434,643	2,491,561	2,491,560	—	1	△ 943,083	72.5
比較額	△1,772,454	△1,255,360	△1,255,367	—	6		
増(△)減率	△ 51.6	△ 50.4	△ 50.4	—	556.6		

国庫支出金には、地方財政法などの規定に基づき国がその事業の経費の全部又は一部を負担することとされている国庫負担金、国が特定の事業を奨励するため又は地方公共団体の財政上の特別な必要に基づき支出する国庫補助金及び国からの委託事務に伴う委託金がある。前年度に比べ1兆2,553億余円(50.4%)の減となっており、その主な理由は、感染症発生動向調査事業費が増加したことにより国庫負担金が増(173億余円)となったものの、営業時間短縮に係る新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金の支給実績の減少に伴い、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付実績も減少したことにより国庫補助金が減(1兆2,713億余円)となったことによるものである。

国庫支出金のうち、国庫負担金は、収入済額 2,375 億余円であり、主な内訳は、教育費国庫負担金（1,346 億余円）、福祉保健費国庫負担金（821 億余円）である。

国庫補助金は、収入済額 9,856 億余円であり、主な内訳は、福祉保健費国庫補助金（5,101 億余円）、総務費国庫補助金（3,541 億余円）である。

委託金は、収入済額 129 億余円であり、主な内訳は、総務費委託金（75 億余円）、産業労働費委託金（30 億余円）である。

## 第9款 財産収入

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
令和4年度	43,879	33,467	33,146	0	321	△ 10,733	75.5
令和3年度	39,245	34,627	34,279	7	341	△ 4,966	87.3
比 較	額	△ 1,159	△ 1,133	△ 7	△ 19		
増(△)減	率	△ 3.3	△ 3.3	△ 98.7	△ 5.8		

財産収入は、都有財産の運用収入及び売払収入である。

財産収入のうち、財産運用収入は、収入済額 214 億余円であり、内訳は、財産貸付収入（111 億余円）、利子及配当金（102 億余円）である。

また、財産売払収入は、収入済額 116 億余円であり、主な内訳は、不動産売払収入（70 億余円）、債権等売払収入（45 億余円）である。

第10款 寄附金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
令和4年度	61	155	155	—	—	94	255.0
令和3年度	61	723	723	—	0	662	—
比較額	—	△ 567	△ 567	—	△ 0		
増(△)減率	0	△ 78.5	△ 78.5	—	△ 100		

寄附金は、都以外の者から無償で譲渡された金銭を収入したものであり、前年度に比べ5億余円(78.5%)の減となっている。その主な理由は、「守ろう東京・新型コロナ対策医療支援寄附金」の実績が減少したことにより福祉保健費寄附金が減(5億余円)となったことによるものである。

第11款 繰入金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
令和4年度	993,270	776,360	776,360	—	—	△ 216,910	78.2
令和3年度	928,874	289,540	289,540	—	—	△ 639,333	31.2
比較額	64,396	486,819	486,819	—	—		
増(△)減率	6.9	168.1	168.1	—	—		

繰入金は、特別会計の土地処分金、公営企業に従事する職員の共済組合負担金及び各種基金の取崩し分などを一般会計に繰り入れたものであり、前年度と比べ4,868億余円(168.1%)の増となっている。その主な理由は、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金繰入金が減(725億余円)となったものの、財政調整基金繰入金(2,817億余円)、防災街づくり基金繰入金(2,304億余円)がそれぞれ増となったことによるものである。

繰入金のうち、基金繰入金は、収入済額7,720億余円であり、主な内訳は、財政調整基金繰入金(2,817億余円)、防災街づくり基金繰入金(2,304億余円)、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金繰入金(1,784億余円)である。

公営企業会計繰入金は、収入済額35億余円であり、主な内訳は、下水道事業会計繰入金(8億余円)、病院会計繰入金(7億余円)、臨海地域開発事業会計繰入金(6億余円)、水道事業会計

繰入金（５億余円）、交通事業会計繰入金（３億余円）である。

特別会計繰入金は、収入済額７億余円であり、主な内訳は、母子父子福祉貸付資金会計繰入金（４億余円）、国民健康保険事業会計繰入金（８，３４７万余円）、都市開発資金会計繰入金（８，２０１万余円）である。

## 第１２款 諸収入

（単位：百万円、％）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
令和４年度	361,050	467,204	456,908	802	9,503	95,858	126.5
令和３年度	366,324	488,680	480,250	628	7,808	113,926	131.1
比較額	△ 5,274	△ 21,476	△ 23,341	173	1,694		
増(△)減率	△ 1.4	△ 4.4	△ 4.9	27.6	21.7		

諸収入は、各種貸付金の元利収入、受託事業の収入などであり、前年度に比べ２３３億余円（４．９％）の減となっている。その主な理由は、公益財団法人東京しごと財団出えん金（テレワーク活用・働く女性応援事業）の清算金が減少したことにより雑入が減（１９３億余円）となったことによるものである。

諸収入の主な内訳は、貸付金元利収入（２，４３２億余円）、雑入（１，１２２億余円）、受託事業収入（５４６億余円）である。

第13款 都 債

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
令和4年度	252,278	209,652	209,652	—	—	△ 42,625	83.1
令和3年度	299,844	224,279	224,279	—	—	△ 75,564	74.8
比 較 増(△)減	額	△ 47,566	△ 14,626	△ 14,626	—	—	
	率	△ 15.9	△ 6.5	△ 6.5	—	—	

都債は、社会資本の整備や都市改造などの財政需要に応じていくための財源の一つであり、前年度に比べ146億余円(6.5%)の減となっている。その主な理由は、交通安全施設費に係る土木債(103億余円)、社会福祉施設等整備費に係る福祉保健債(76億余円)、警察施設整備費に係る警察債(48億余円)がそれぞれ増となったものの、金融事業費に係る産業労働債が減(347億余円)となったことによるものである。

都債の主な内訳は、街路整備費などに係る土木債(1,517億余円)、都立学校整備費などに係る教育債(144億余円)、東京港廃棄物処理場建設費などに係る港湾債(122億余円)である。

第14款 繰越金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
令和4年度	285,672	285,672	285,672	—	—	0	100.0
令和3年度	201,661	201,661	201,661	—	—	0	100.0
比 較 増(△)減	額	84,011	84,011	84,011	—	—	
	率	41.7	41.7	41.7	—	—	

前年度からの繰越金を収入したものである。

イ 歳 出

第1款 議会費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
令和4年度	5,506	5,011	—	494	91.0
令和3年度	5,652	5,149	—	503	91.1
比 較	額	△ 146	△ 137	—	△ 8
増(△)減	率	△ 2.6	△ 2.7	—	△ 1.7

議会費は、都議会議員の報酬、都議会事務局事務に従事する職員の給料・諸手当及び都議会運営などに要する経費を支出したものである。

第2款 総務費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
令和4年度	292,019	263,763	5,481	22,775	90.3
令和3年度	272,261	240,006	8,613	23,641	88.2
比 較	額	19,758	23,756	△ 3,131	△ 866
増(△)減	率	7.3	9.9	△ 36.4	△ 3.7

総務費は、政策企画局、子供政策連携室、総務局、財務局、デジタルサービス局、会計管理局、人事委員会事務局、監査事務局、選挙管理委員会事務局の管理運営などに要する経費を支出したものであり、前年度に比べ237億余円(9.9%)の増となっている。その主な理由は、区に対する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が増加したことにより区市町村振興費が増(209億余円)となったことによるものである。

総務費の主な内訳は、区市町村自治振興のための各種交付金及び区市町村行財政連絡調整などに係る区市町村振興費(1,519億余円)、構造改革の推進、成長戦略の推進、電子都庁基盤の運用管理、業務プロセス改革事務、次世代通信推進事業などに係るデジタルサービス費(263億余円)、総務局及び財務局の管理事務などに係る総務管理費(232億余円)、都市外交の推進、政策の立案、重要施策の審議及び総合調整、国際金融都市・東京の実現、外国企業の誘致、広報広聴事業及び東京2020大会後の調整などに係る政策企画費(148億余円)である。

### 第3款 徴税費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
令和4年度	75,377	74,209	—	1,167	98.5
令和3年度	72,236	70,635	—	1,600	97.8
比 較	額	3,141	3,573	—	△ 432
増(△)減	率	4.3	5.1	—	△ 27.0

徴税費は、都税の賦課徴収、滞納処分などに要する経費を支出したものである。

徴税費の主な内訳は、都税の徴収、滞納処分などに係る徴収費（353億余円）、主税局の管理事務に係る徴税管理費（222億余円）、都税賦課事務、固定資産評価事務などに係る課税費（158億余円）である。

### 第4款 生活文化スポーツ費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
令和4年度	57,898	51,329	—	6,569	88.7
令和3年度	—	—	—	—	—
比 較	額	57,898	51,329	—	6,569
増(△)減	率	—	—	—	—

生活文化スポーツ費は、都民生活施策、男女平等参画施策、都民安全推進施策、消費生活対策、文化振興施策、スポーツ総合推進施策及びスポーツ施設施策などに要する経費を支出したものである。

生活文化スポーツ費の主な内訳は、芸術活動の発信支援などの文化事業を行うほか、公益財団法人東京都歴史文化財団への助成などを行う文化振興費（175億余円）、東京2020大会後の活用策を踏まえたスポーツ施設の運営、整備などを行うスポーツ施設費（126億余円）、生活文化スポーツ行政の管理事務に係る管理費（77億余円）、都民体育の振興、トップアスリートの育成、パラスポーツの振興及び東京マラソンの開催などを行うスポーツ総合推進費（60億余円）である。

第5款 都市整備費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
令和4年度	125,737	101,234	1,691	22,811	80.5	
令和3年度	105,526	87,928	2,189	15,408	83.3	
比 較	額	20,210	13,306	△ 498	7,402	
増(△)減	率	19.2	15.1	△ 22.8	48.0	

都市整備費は、都市計画法、建築基準法などに基づく各種事業、都市改造、民間住宅施策などに関する事業に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ133億余円(15.1%)の増となっている。その主な理由は、首都高速道路日本橋区間地下化事業に係る首都高速道路整備費事業補助金の交付実績が増加したことにより都市基盤整備費(98億余円)、土地売払実績の増加に伴い、都営住宅等事業会計への繰出金も増加したことにより住宅政策費(22億余円)がそれぞれ増となったことによるものである。

都市整備費の主な内訳は、空き家施策の推進及び高齢者や子育て世帯、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進、マンションの適正管理や再生を促進するための事業などに係る住宅政策費(357億余円)、都市防災施設整備事業、土地区画整理事業や市街地再開発事業に対する補助金、臨海都市基盤関連街路整備、都市改造事業及び多摩地域の拠点整備などに係る市街地整備費(330億余円)、都市基盤調査及び地下高速鉄道建設に対する補助金などに係る都市基盤整備費(221億余円)である。

## 第6款 環境費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和4年度	378,906	370,917	140	7,848	97.9
令和3年度	63,356	56,687	81	6,588	89.5
比較額	315,549	314,230	58	1,260	
増(△)減率	498.1	554.3	71.2	19.1	

環境費は、環境基本法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、東京都環境基本条例、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例、東京都廃棄物条例などに基づく各種環境対策事業に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ3,142億余円(554.3%)の増となっている。その主な理由は、公益財団法人東京都環境公社に対する出えん金が増加したこと及び新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金(注1)を新規に積み立てたことにより環境保全費が増(3,143億余円)となったことによるものである。

環境費の主な内訳は、地球温暖化対策の推進、環境エネルギー政策の推進、ZEV(注2)普及促進事業、水素利活用促進事業及び再生可能エネルギーの推進などに係る環境保全費(3,598億余円)である。

(注1) 脱炭素社会の実現に向け、新築建築物に係る再生可能エネルギー設備設置等の推進に要する資金に充てるため、新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金条例により設置された。

(注2) ゼロエミッション・ビークル(Zero Emission Vehicle)の略称であり、走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車や燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車の総称である。

第7款 福祉保健費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
令和4年度	2,388,915	1,993,633	31,955	363,326	83.5	
令和3年度	2,157,186	1,781,243	427	375,515	82.6	
比 較	額	231,729	212,390	31,527	△ 12,188	
増(△)減	率	10.7	11.9	—	△ 3.2	

福祉保健費は、医療法、地域保健法、生活保護法、老人福祉法、児童福祉法、障害者総合支援法、食品衛生法などに基づく保健衛生事業、社会福祉事業、社会福祉施設等の整備などに要する経費を支出したものであり、前年度に比べ2,123億余円(11.9%)の増となっている。その主な理由は、生活福祉資金等貸付事業補助事業のうち新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う特例貸付の申請受付が終了したことにより生活福祉費が減(1,390億余円)となったものの、新型コロナウイルス感染症罹患者の適切な自宅療養の実施に向けた支援業務委託の実績が増加したことにより健康安全費(1,701億余円)、福祉先進都市実現基金を積み増したことにより福祉保健管理費(1,004億余円)、令和4年7月に設立した地方独立行政法人東京都立病院機構に対して運営費負担金及び運営費交付金を新規に交付したことにより都立病院支援費(417億余円)がそれぞれ増となったことによるものである。

福祉保健費の主な内訳は、食品衛生法、医薬品医療機器等法、感染症法などに基づき、食品の衛生監視、薬事監視、薬物乱用防止対策、健康安全研究センターの管理運営、生活環境対策、感染症対策など、多様化する健康危機への対応に係る健康安全費(6,130億余円)、地域保健法、健康増進法、国民健康保険法などに基づき、地域保健事業、健康づくり推進事業、特定疾病患者や子育て家庭及び心身障害者(児)への医療費助成、国民健康保険財政健全化並びに後期高齢者医療制度の運営など、都民の保健サービスの向上に係る保健政策費(3,319億余円)、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、売春防止法などに基づき、児童の健全な育成と家庭に恵まれない児童の保護育成、母子又は父子世帯の経済的自立と生活意欲の助長及びひとり親家庭の福祉増進、女性福祉及び女性の保護更正など、子育て環境の整備に係る少子社会対策費(3,217億余円)、介護保険法、老人福祉法などに基づき、介護保険制度の運営及び在宅高齢者に対する各種の援護など、高齢者の地域生活と自立への支援に係る高齢社会対策費(2,231億余円)、障害者総合支援法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法、精神保健福祉法などに基づき、障害者(児)に対する援護と自立更正を図るための指導訓練及び精神障害者の医療費助成など、障害者の自立生活への支援に係る障害者施策推進費(2,068億余円)である。

第8款 産業労働費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
令和4年度	992,545	830,904	382	161,259	83.7	
令和3年度	2,912,095	2,157,807	341,392	412,895	74.1	
比 較	額	△ 1,919,549	△ 1,326,903	△ 341,009	△ 251,636	
増(△)減	率	△ 65.9	△ 61.5	△ 99.9	△ 60.9	

産業労働費は、中小企業の振興、農林水産業対策及び雇用の安定に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ1兆3,269億余円(61.5%)の減となっている。その主な理由は、公益財団法人東京観光財団に対し地域観光支援事業に係る出えんを新規に行ったことにより商工業振興費が増(1,049億余円)となったものの、営業時間短縮に係る新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金の支給実績が減少したことにより産業労働管理費が減(1兆4,196億余円)となったことによるものである。

産業労働費の主な内訳は、都内中小企業の振興を図るための経営・技術指導及び観光産業の振興などに係る商工業振興費(5,678億余円)、産業政策に関する調査・研究、統計及び産業労働局の管理事務に係る産業労働管理費(1,936億余円)である。

第9款 土木費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
令和4年度	532,157	430,272	24,044	77,840	80.9	
令和3年度	518,545	412,747	21,875	83,922	79.6	
比 較	額	13,612	17,524	2,169	△ 6,082	
増(△)減	率	2.6	4.2	9.9	△ 7.2	

土木費は、道路、橋梁、河川、公園及び霊園事業などに要する経費を支出したものであり、前年度に比べ175億余円(4.2%)の増となっている。その主な理由は、練馬城址公園用地を購入したことにより公園霊園費が増(160億余円)となったことによるものである。

土木費の主な内訳は、都知事が管理する道路、橋梁の維持管理及び新設、改良、補修などに係る道路橋梁費(2,587億余円)、都知事が管理する河川、海岸の維持管理、改修などに係る河川海岸費(874億余円)である。

第10款 港湾費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
令和4年度	96,299	74,164	5,230	16,904	77.0	
令和3年度	101,909	73,332	6,100	22,476	72.0	
比 較	額	△ 5,609	831	△ 869	△ 5,571	
増(△)減	率	△ 5.5	1.1	△ 14.3	△ 24.8	

港湾費は、東京港及び島しょ等の港湾・漁港・空港の整備、海岸保全施設・廃棄物処理場の建設などに要する経費を支出したものである。

港湾費の主な内訳は、東京港における港湾施設の整備、汚泥しゅんせつ、廃棄物処理場及び海岸保全施設の建設並びに港湾施設の管理運営などに係る東京港整備費（545億余円）、伊豆諸島及び小笠原諸島などの港湾・漁港・空港の整備、離島航路・航空路事業の補助並びに港湾施設の管理運営などに係る島しょ等港湾整備費（189億余円）である。

## 第11款 教育費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
令和4年度	865,723	834,521	—	31,202	96.4
令和3年度	854,568	816,298	—	38,269	95.5
比 較 額	11,155	18,222	—	△ 7,067	
増(△)減 率	1.3	2.2	—	△ 18.5	

教育費は、教育委員会が所管する小学校・中学校・義務教育学校・小中高一貫教育校・中高一貫教育校・高等学校・特別支援学校の運営、都立学校などの整備及び社会教育、文化の振興などに要する経費を支出したものであり、前年度に比べ182億余円(2.2%)の増となっている。その主な理由は、給与改定に伴う職員手当等の支給実績が増加したことにより小中学校費(82億余円)、子供を笑顔にするプロジェクト(注)を新規に開始したことにより教育指導奨励費(69億余円)がそれぞれ増となったことによるものである。

教育費の主な内訳は、市町村立学校職員給与負担法に基づき都が負担する区市町村立小中学校・義務教育学校の教職員の給与等並びに都立小中高一貫教育校・中高一貫教育校の教職員の給与及び学校運営に係る小中学校費(4,622億余円)、都立高等学校の教職員の給与及び学校運営に係る高等学校費(1,380億余円)、都立特別支援学校の教職員の給与及び学校運営並びに区立特別支援学校教職員の給与などに係る特別支援学校費(835億余円)である。

(注) 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、様々な制約のある学校生活を送ってきた子供たちに、「見る・聞く・触れる」多様な体験の機会を提供し、子供たちに笑顔になってもらい、前向きで充実した学校生活や豊かな感性のかん養を目的とする事業。

## 第12款 学務費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
令和4年度	238,965	230,781	—	8,183	96.6
令和3年度	233,114	221,823	—	11,290	95.2
比 較 額	5,851	8,957	—	△ 3,106	
増(△)減 率	2.5	4.0	—	△ 27.5	

学務費は、東京都公立大学法人に対する運営費交付金及び私学助成などに要する経費を支出したものである。

学務費の主な内訳は、私立学校教育の振興を図るため、東京都私立学校教育助成条例などに基づき、学校法人などに対して行う各種の助成等及び私立高等学校等就学支援金の支給に係る私立学校振興費（２，０４１億余円）である。

### 第１３款 警察費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
令和４年度	642,951	633,299	83	9,567	98.5
令和３年度	642,743	623,293	166	19,283	97.0
比 較 額	207	10,006	△ 82	△ 9,715	
増(△)減 率	0.0	1.6	△ 49.8	△ 50.4	

警察費は、警視庁（警察署１０２署など）が行う警察行政の運営及び警察諸施設の整備などに要する経費を支出したものであり、前年度に比べ１００億余円（１．６％）の増となっている。その主な理由は、志村警察署改築工事が完了したことにより警察施設費が増（８２億余円）となったことによるものである。

警察費の主な内訳は、公安委員会の運営、職員の給料、諸手当及び管理事務、装備資器材の整備などに係る警察管理費（５，１５５億余円）である。

### 第１４款 消防費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
令和４年度	255,543	249,924	2,311	3,308	97.8
令和３年度	248,825	244,016	—	4,808	98.1
比 較 額	6,718	5,907	2,311	△ 1,500	
増(△)減 率	2.7	2.4	—	△ 31.2	

消防費は、東京消防庁（消防署８１署・出張所など２１１所）が行う消防行政の運営及び施設の整備などに要する経費を支出したものである。

消防費の主な内訳は、東京消防庁職員の給料、諸手当及び管理事務、庁舎等維持管理、人事教養などに係る消防管理費（２，０１６億余円）である。

## 第15款 公債費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
令和4年度	343,627	343,534	—	92	100.0
令和3年度	332,250	327,141	—	5,108	98.5
比 較 額	11,377	16,392	—	△ 5,015	
増(△)減 率	3.4	5.0	—	△ 98.2	

公債費は、一般会計の都債の元金の償還、利子の支払、減債基金への積立、発行及び償還手数料などを公債費会計繰出金として、ほかに会計管理局所管の一時借入金等利子としてそれぞれ支出したものであり、前年度に比べ163億余円(5.0%)の増となっている。その主な理由は、減債基金積立金が増加したことにより公債費会計繰出金が増(163億余円)となったことによるものである。

公債費の主な内訳は、都債の元利償還金などに係る公債費会計繰出金(3,435億余円)である。

## 第16款 諸支出金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
令和4年度	2,612,669	2,560,339	—	52,330	98.0
令和3年度	2,059,233	2,016,463	107	42,662	97.9
比 較 額	553,435	543,875	△ 107	9,667	
増(△)減 率	26.9	27.0	△ 100	22.7	

諸支出金は、他会計支出金、公有財産管理などに要する経費を支出したものであり、前年度に比べ5,438億余円(27.0%)の増となっている。その主な理由は、東京強靱化推進基金(注1)及び東京2020大会レガシー基金(注2)を新規に積み立てたことにより財産費が増(4,657億余円)となったことによるものである。

諸支出金の主な内訳は、他会計支出金(1兆3,549億余円)、財産費(6,631億余円)、諸費(5,418億余円)である。

他会計支出金の内訳は、特別会計繰出金(1兆1,641億余円)、公営企業会計支出金(1,908億余円)である。

財産費の主な内訳は、東京強靱化推進基金積立金(3,000億円)、財政調整基金積立金(2,041億余円)、東京2020大会レガシー基金積立金(1,488億余円)である。

諸費の主な内訳は、地方消費税交付金（3,741億余円）、過誤納還付金（487億余円）、国庫支出金返納金（451億余円）である。

（注1）自然災害等の危機から都民の生命と暮らしを守り、強靱で持続可能な都市を実現するため、東京強靱化推進基金条例により設置された。

（注2）東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて進めてきた多面的な取組を都市のレガシーとして発展させ、都民の豊かな生活につなげていくため、東京2020大会レガシー基金条例により設置された。

#### 第17款 予備費

（単位：百万円、％）

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
令和4年度	4,466	—	—	4,466	0
令和3年度	991	—	—	991	0
比 較 額	3,474	—	—	3,474	
増(△)減 率	350.5	—	—	350.5	

(2) 特別会計

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度決算額	令和3年度決算額	増(△)減	
			額	率
歳入(収入済額)	6,276,765	6,313,305	△ 36,539	△ 0.6
歳出(支出済額)	5,952,490	5,997,321	△ 44,830	△ 0.7
差 引	324,275	315,984	8,290	2.6

都は、特定の事業を行うため、又は特定の歳入をもって特定の歳出に充てるため、一般会計とは別に、表6(10及び11ページ)のとおり、特別区財政調整会計など17特別会計を設置し、その経理の明確化を図っている。

予算及び決算の状況について特別会計の合算額で見ると、歳入は、予算現額6兆4,029億余円に対し、決算額は6兆2,767億余円で、1,261億余円の減となっている。また、決算額について見ると前年度に比べ365億余円(0.6%)の減である。なお、収入率は、表4(7ページ)のとおり、前年度99.8%から1.8ポイント下降して98.0%となっている。

歳出は、予算現額6兆1,151億余円に対し、決算額5兆9,524億余円、翌年度繰越額107億余円、不用額1,518億余円である。また、決算額について見ると前年度に比べ448億余円(0.7%)の減である。なお、執行率は、表4(7ページ)のとおり、前年度98.7%から1.4ポイント下降して97.3%となっている。

会計別の執行状況は、〔第4 局別事項〕において説明している。

### 3 資金収支状況

令和4年度における各会計の収支実績は、表8のとおりであり、収入総額は15兆6,097億余円、支出総額は15兆3億余円、差引き6,093億余円（一般会計2,851億余円、特別会計3,242億余円）の収入超過となっている。

毎月の資金収支状況は、以下のとおりである。

4月と5月は、大きな都税収入がない一方で、各種経費の支出が集中し、支払資金が不足する。このため、内部資金である基金からの繰替運用により対応している。

6月は、3月決算法人の法人二税の収入があったため、累計収支が収入超過に転じている。

7月は、固定資産税・都市計画税の第1期分の収入及び国からの地方消費税の納付があったため、収入超過となっている。

8月は、大きな都税収入がない一方で、地方消費税の清算等の支出があったため、支出超過となっている。

9月は、12月決算法人の中間申告による法人二税の収入があったものの、共済費（追加費用）などの支出により、支出超過となっている。

10月は、固定資産税・都市計画税の第2期分の収入があったため、収入超過となっている。

11月は、地方消費税の清算金をはじめとした大口の支出があり、支出超過となっている。

12月は、期末手当等により支出が増加したものの、3月決算法人の中間申告による法人二税及び特別法人事業譲与税の収入があったため、収入超過となっている。

1月は、地方消費税などの収入があり、収入超過となっている。

2月は、税収が少なく、支出超過となっている。

3月は、年度末を控えて支出が大幅に増加したものの、法人二税、固定資産税・都市計画税の第4期分、国庫支出金、各種貸付けの返還金等の収入があったため、収入超過となっている。

以上のとおり、資金収支の状況は、単月では収入超過又は支出超過が見られるが、累計収支では、年度当初に支出超過となったものの、おおむね収入超過で推移している。

会計管理局が運用している歳計現金等の利子収入について見ると、表9のとおり、前年度1,307万余円に対し、都税収入の増加等に伴う平均残高の増加により、2,043万余円（一般会計2,015万余円、特別会計27万余円）と増加した。

また、資金不足に対して行った基金からの一時繰替借に要した利子は約16万円であった。

なお、金融機関からの一時借入れはなかった。

(表8)

区 分	令和4年						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
収 入	514,786	620,619	2,780,226	1,262,527	586,115	922,844	1,176,071
一般会計	97,141	271,253	1,988,086	703,933	228,425	569,634	640,350
特別会計	417,645	349,366	792,140	558,595	357,690	353,210	535,721
支 出	755,754	951,552	1,174,618	514,341	1,258,931	1,300,992	662,977
一般会計	671,903	362,062	627,159	344,631	526,815	665,740	474,397
特別会計	83,850	589,490	547,459	169,709	732,116	635,252	188,580
収支差引	△240,967	△330,933	1,605,608	748,186	△672,816	△378,148	513,094
累計収支差引 (A)	△240,967	△571,900	1,033,707	1,781,894	1,109,078	730,930	1,244,024
一時借入金残高 (B)	0	0	0	0	0	0	0
一時繰替借残高 (C)	0	300,000	0	0	0	0	0
一時繰替貸残高 (D)	0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額 (E)	0	0	0	0	0	0	0
当年度資金残高 (F=A+B+C-D-E)	△240,967	△271,900	1,033,707	1,781,894	1,109,078	730,930	1,244,024
前年度・翌年度 資金残高 (G)	648,341	707,292	—	—	—	—	—
資 金 残 高 (F+G)	407,373	435,392	1,033,707	1,781,894	1,109,078	730,930	1,244,024

(注1) 各会計の計数は端数四捨五入のため、他のページの該当する数値と一致しないことがある。

(注2) 令和5年5月の資金残高(F+G)は、翌年度繰越額(E)に翌年度資金残高(G)を加えたものとな

各 会 計 収 支 実 績

(単位：百万円)

		令 和 5 年					計
11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	
744,614	1,585,609	864,827	605,412	2,276,167	428,724	1,241,174	15,609,715
351,168	1,091,695	468,445	224,200	1,431,084	368,885	898,649	9,332,949
393,445	493,914	396,382	381,212	845,083	59,839	342,525	6,276,766
890,814	1,367,747	609,741	1,193,764	1,982,260	500,193	1,836,647	15,000,331
403,087	884,634	415,671	534,026	1,249,566	381,601	1,506,547	9,047,840
487,727	483,113	194,070	659,739	732,695	118,592	330,100	5,952,491
△146,201	217,862	255,087	△588,353	293,907	△ 71,469	△595,473	609,384
1,097,823	1,315,685	1,570,772	982,419	1,276,326	1,204,857	609,384	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	609,384	—
1,097,823	1,315,685	1,570,772	982,419	1,276,326	1,204,857	0	—
—	—	—	—	—	△ 84,007	△251,667	—
1,097,823	1,315,685	1,570,772	982,419	1,276,326	1,120,850	334,797	—

るが、出納閉鎖後の決算整理を行っているため、両者を加算したものと一致しない。

利子収入及び支払利子推移表

(表9)

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利子収入	115,102	99,950	21,806	13,072	20,433
一般会計	114,332	99,115	20,988	12,816	20,157
特別会計	770	835	818	255	275
一時借入金等支払利子 (一般会計) <sup>(注)</sup>	27	575	383	1,621	164

(注) 一時借入金等支払利子は、基金からの一時繰替借に係るものである。

#### 4 財産管理の状況

都有財産は、公有財産、物品、債権及び基金に大別され、財産に関する調書の令和4年度末（令和5年3月31日）現在高及びその内訳は、表10から表13までのとおりである。

##### (1) 公有財産

(表10)

分類	区分	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増(△)減
土地及び建物	土地(注1)	90,427,726.38 m <sup>2</sup>	89,808,625.92 m <sup>2</sup>	619,100.46 m <sup>2</sup>
	建物	27,854,112.52 m <sup>2</sup>	27,952,509.14 m <sup>2</sup>	△ 98,396.62 m <sup>2</sup>
山林	所有	7,648,921.25 m <sup>2</sup>	7,648,921.25 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
	上記の立木推定蓄積量	189,129.62 m <sup>3</sup>	189,120.54 m <sup>3</sup>	9.08 m <sup>3</sup>
	分収(地上権)	10,238,347.10 m <sup>2</sup>	10,238,347.10 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
	上記の立木推定蓄積量	276,459.50 m <sup>3</sup>	272,881.50 m <sup>3</sup>	3,578.00 m <sup>3</sup>
動産	船舶(注2)	30 隻	29 隻	1 隻
		3,783.90 総トン	3,758.90 総トン	25.00 総トン
	浮標	114 個	114 個	0 個
	浮棧橋	652 個	652 個	0 個
	航空機	14 機	14 機	0 機
物権	地上権(注3)	15,410,304.46 m <sup>2</sup>	15,410,532.51 m <sup>2</sup>	△ 228.05 m <sup>2</sup>
	地役権	162.60 m <sup>2</sup>	162.60 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
	鉱業権	14,067,200.00 m <sup>2</sup>	14,067,200.00 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
	計	29,477,667.06 m <sup>2</sup>	29,477,895.11 m <sup>2</sup>	△ 228.05 m <sup>2</sup>
無体財産権	特許権	8 件	9 件	△ 1 件
	著作権(注4)	1,709 件	1,621 件	88 件
	商標権	296 件	269 件	27 件
	意匠権	2 件	2 件	0 件
	育成者権	1 件	1 件	0 件
	計	2,016 件	1,902 件	114 件
有価証券	株券(注5)	251,531,691,134 円	251,531,691,134 円	0 円
出資による権利	出資金及び出せん金(注5)	1,147,091,564,649 円	698,080,810,019 円	449,010,754,630 円
財産の信託の受益権	賃貸型土地信託	4 件	3 件	1 件
	計	4 件	3 件	1 件

(注1) 土地の面積には、山林の所有が含まれている。

(注2) 船舶は総トン数20トン以上のものである。

(注3) 物権の地上権には、山林の分収(地上権)が含まれている。

(注4) 著作権は、第三者に譲渡又は利用許諾(予定を含む。)を行うものを掲載している。

(注5) 減損処理を反映していない取得価格を掲載している。

[主な増減事由]

- ・ 土地の増加は、松沢病院敷地を旧病院経営本部から所管換したこと（18万9,875.22㎡）など
- ・ 建物の減少は、長房南アパート（50.51.52.53.54号棟）を除却したこと（8,892.31㎡）など
- ・ 出資による権利の増加は、東京都立墨東病院敷地を地方独立行政法人東京都立病院機構へ現物出資したこと（491億円）など

(2) 物品

(表11)

令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増(△)減
38,796 点	38,214 点	582 点

(注) 取得価格100万円以上のものである。

(3) 債権

(表12)

令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増(△)減
1,527,213,339,511 円	1,445,476,243,103 円	81,737,096,408 円

[主な増減事由]

- ・ 債権の増加は、制度融資貸付金を貸し付けたこと（691億1,200万円）など

(4) 基金

(表13)

令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増(△)減
3,778,771,132,199 円	3,865,082,418,380 円	△ 86,311,286,181 円

[主な増減事由]

- ・ 基金の減少は、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金を取り崩したこと（2,510

億507万余円) など

#### 第4 局別事項

局別事項は、審査の対象となった一般会計及び17特別会計を所管する25局等について、令和5年7月10日から同年9月7日までを審査期間として審査を実施したものであり、局別の結果については次のとおりである。

政策企画局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

第2 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	4	2	△ 1	53.5
国庫支出金	28,605	28,694	89	100.3
財産収入	826,476	826,476	0	100.0
繰入金	825,675	632,909	△ 192,765	76.7
諸収入	502,667	741,635	238,968	147.5
計	2,183,427	2,229,717	46,290	102.1

イ 歳 出

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	17,170,216	14,833,679	—	2,336,536	86.4
諸支出金	38,069,288	38,069,286	—	1	100.0
計	55,239,504	52,902,966	—	2,336,537	95.8

(注) 2款2項4目に区分し執行している。

## 2 財産の管理状況

### (1) 財 産

区 分	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	22,849.47 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	22,849.47 m <sup>2</sup>
無体財産権			
著作権	198 件	8 件	190 件
商標権	15 件	13 件	2 件
有価証券			
株 券			
	675,000,000 円	0 円	675,000,000 円
出資による権利	6,041,309,376 円	3,963,837,219 円	2,077,472,157 円
2 物 品	116 点	76 点	40 点
3 基 金	4,317,778,563 円	4,774,920,376 円	△ 457,141,813 円

政策企画局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、次のとおりである。

- ・ 土地の増加は、元明治公園敷地（国立競技場の敷地）を旧オリンピック・パラリンピック準備局から所管換したこと
- ・ 無体財産権（著作権）の増加は、「広報東京都（平成20年7月号）」を旧生活文化局から所管換したことなど
- ・ 無体財産権（商標権）の増加は、「東京動画シンボルマーク」を旧生活文化局から所管換したことなど
- ・ 有価証券（株券）の増加は、東京メトロポリタンテレビジョン株式会社の株式を旧生活文化局から所管換したこと（6億1,500万円）など
- ・ 出資による権利の増加は、東京ウェルネスインパクト投資事業有限責任組合出資金を出資したこと（10億円）など
- ・ 基金の減少は、都市外交人材育成基金を取り崩したこと

子供政策連携室

(注) 東京都組織規程(昭和27年東京都規則第164号)の一部改正により、令和4年4月1日付  
 けで子供政策連携室が設置された。

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

第2 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	4	0	△ 3	2.5
諸 収 入	12	0	△ 11	2.1
計	16	0	△ 15	2.2

イ 歳 出

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総 務 費	1,190,000	1,103,867	—	86,132	92.8

(注) 1款1項1目に区分し執行している。

## 2 財産の管理状況

### (1) 財 産

区 分	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
無体財産権	商標権 5件	商標権 0件	5件

子供政策連携室で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、次のとおりである。

- ・ 無体財産権（商標権）の増加は、「育業」を登録したことなど

総 務 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

特別区財政調整会計

小笠原諸島生活再建資金会計

(3) 財 産

2 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数について、次のとおり、一部に是正・改善を要する事項が認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<建 物>

(ア) 建物28.41㎡(大島支庁仲野住宅4号棟自転車置場ほか1件)が登載漏れとなっている。

第2 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	184,676	76,255	△ 108,420	(注) 41.3
使用料及手数料	2,890	3,089	199	106.9
国庫支出金	48,763,704	40,977,572	△ 7,786,131	84.0
財産収入	1,706,455	1,577,503	△ 128,951	92.4
寄附金	—	478	478	—
繰入金	1,692,775	1,540,680	△ 152,094	91.0
諸収入	3,799,505	2,988,409	△ 811,095	78.7
計	56,150,005	47,163,988	△ 8,986,016	84.0

(注) 東日本大震災の災害救助費に係る負担金収入の実績減などによるものである。

(収入未済)

(単位：千円)

区 分	科目 (款)	科目 (項)	金 額
収入未済	諸 収 入	雑入	33,808

イ 歳 出

(内訳)

(単位：千円、%)

科目 (款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総 務 費	217,736,435	198,266,721	5,481,619	13,988,094	91.1
学 務 費	26,734,000	26,402,314	—	331,685	98.8
諸 支 出 金	1,636,797,730	1,608,703,897	—	28,093,832	98.3
計	1,881,268,165	1,833,372,933	5,481,619	42,413,612	97.5

(注) 3款8項27目に区分し執行している。

(翌年度繰越額)

(単位：千円)

区 分	科目 (款)	科目 (項)	金 額
繰越明許費	総 務 費	区市町村振興費	<sup>(注)</sup> 5,481,619

(注) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

(総務費 内訳)

(単位：千円、%)

科目 (項)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総 務 管 理 費	22,911,544	20,185,234	—	2,726,309	88.1
区市町村振興費	166,346,237	151,937,493	5,481,619	8,927,124	91.3
防 災 管 理 費	13,167,670	11,027,630	—	2,140,039	83.7
統 計 費	1,777,155	1,603,849	—	173,305	90.2
退職手当及年金費	13,533,829	13,512,513	—	21,315	99.8
計	217,736,435	198,266,721	5,481,619	13,988,094	91.1

## (2) 特別区財政調整会計

この会計は、東京都特別区財政調整会計条例（昭和40年東京都条例第47号）に基づいて設けられた会計で、都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整に関する収支を経理するものである。

ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
令和 4 年度	1,160,371	1,160,370	1,160,370	—	—	△ 0	100.0
令和 3 年度	1,091,571	1,091,570	1,091,570	—	—	△ 0	100.0
比 較 増(△)減	額	68,800	68,799	—	—		
	率	6.3	6.3	—	—		

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
繰 入 金	1,160,370,980	1,160,370,493	△ 487	100.0
諸 収 入	10	—	△ 10	0
繰 越 金	10	—	△ 10	0
計	1,160,371,000	1,160,370,493	△ 507	100.0

イ 歳出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和 4 年度	1,160,371	1,160,370	—	0	100.0
令和 3 年度	1,091,571	1,091,570	—	0	100.0
比 較 増(△)減	額	68,800	68,799	—	0
	率	6.3	6.3	—	52.7

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
特別区交付金	1,160,371,000	1,160,370,493	—	507	100.0

(注) 1 款 1 項 2 目に区分し執行している。

(3) 小笠原諸島生活再建資金会計

この会計は、東京都小笠原諸島生活再建資金会計条例(昭和46年東京都条例第147号)に基づいて設けられた会計で、小笠原諸島帰島民等に対する生活再建資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
令和4年度	372	791	774	—	16	402	208.3
令和3年度	372	791	767	5	17	395	206.4
比較	額	—	0	6	△ 5	△ 1	
増(△)減	率	0	0.0	0.9	△ 100	△ 6.0	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	8,562	6,427	△ 2,134	75.1
諸収入	200	422	222	211.3
繰越金	363,238	767,962	404,724	211.4
計	372,000	774,812	402,812	208.3

(収入未済)

(単位：千円)

区 分	科目(款)	科目(項)	金 額
収入未済	事業収入	貸付金元利収入	15,675
	諸収入	雑入	883

イ 歳出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和4年度	372	—	—	372	0
令和3年度	372	—	—	372	0
比較	額	—	—	—	
増(△)減	率	0	—	—	0

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注1)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
貸付費	372,000	—	—	372,000	<sup>(注2)</sup> 0

(注1) 1款1項1目に区分し執行している。

(注2) 小笠原諸島帰島民等に対する生活再建資金貸付の実績がないことによるものである。

## 2 財産の管理状況

### (1) 財 産

区 分	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	1,764,896.64 m <sup>2</sup>	1,761,150.59 m <sup>2</sup>	3,746.05 m <sup>2</sup>
建 物	159,950.91 m <sup>2</sup>	158,886.90 m <sup>2</sup>	1,064.01 m <sup>2</sup>
物 権	地上権 4,489.43 m <sup>2</sup>	地上権 4,489.43 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無 体 財 産 権	著作権 81 件	著作権 79 件	2 件
	商標権 26 件	商標権 24 件	2 件
有 価 証 券	株 券 1,500,000 円	株 券 1,500,000 円	0 円
出資による権利	150,412,926,020 円	150,412,926,020 円	0 円
2 物 品	545 点	512 点	33 点
3 債 権	3,227,349,205 円	3,289,964,197 円	△ 62,614,992 円
4 基 金	335,628,284,540 円	334,372,198,292 円	1,256,086,248 円

総務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、次のとおりである。

- ・ 土地の増加は、坪田職員住宅予定地を産業労働局から所管換したこと（3,747.00 m<sup>2</sup>）など
- ・ 建物の増加は、大島支庁仲野住宅4号棟を新築したこと（682.65 m<sup>2</sup>）など
- ・ 無体財産権（著作権）の増加は、「職員ハンドブック2023」を登録したことなど
- ・ 無体財産権（商標権）の増加は、「東京リカレントナビ シンボルマーク（図形商標）」を登録したことなど
- ・ 債権の減少は、東京都健康プラザ貸借借敷金の金額を訂正し、減額したこと（5,779万 余円）など
- ・ 基金の増加は、区市町村振興基金を積み立てたこと（12億3,751万 余円）など

財 務 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

用地会計

公債費会計

(3) 財 産

第2 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
地方特例交付金	7,659,452	7,790,732	131,280	101.7
特別交付金	3,093,032	2,700,289	△ 392,743	87.3
使用料及手数料	1,169,268	1,064,420	△ 104,847	91.0
国庫支出金	458,061,533	314,358,598	△ 143,702,934	68.6
財産収入	16,538,985	9,558,308	△ 6,980,676	(注) 57.8
寄附金	—	36,458	36,458	—
繰入金	848,747,576	706,222,766	△ 142,524,809	83.2
諸収入	61,374,577	39,997,606	△ 21,376,970	65.2
都 債	252,278,000	209,652,441	△ 42,625,558	83.1
繰越金	285,672,475	285,672,475	0	100.0
計	1,934,594,898	1,577,054,096	△ 357,540,801	81.5

(注) 土地売払収入の実績減などによるものである。

(収入未済)

(単位：千円)

区 分	科目(款)	科目(項)	金 額
収入未済	財産収入	財産運用収入	7,868
	諸収入	弁償金及報償金、物品売払代金、 雑入	24,409

イ 歳 出

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	12,888,829	12,032,417	—	856,411	93.4
公債費	343,579,000	343,534,189	—	44,810	100.0
諸支出金	866,419,331	857,807,336	—	8,611,994	99.0
予備費	4,466,030	—	—	4,466,030	0
計	1,227,353,190	1,213,373,943	—	13,979,246	98.9

(注) 4款8項16目に区分し執行している。

(総務費 内訳)

(単位：千円、%)

科目(項)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務管理費	3,389,829	3,072,977	—	316,851	90.7
防災管理費	1,000	—	—	1,000	0
建築保全費	9,498,000	8,959,440	—	538,559	94.3
計	12,888,829	12,032,417	—	856,411	93.4

(2) 用地会計

この会計は、東京都用地会計条例(昭和39年東京都条例第20号)に基づいて設けられた会計で、公園、河川の整備等を円滑に推進するための用地の先行取得に関する収支を経理するものである。

ア 歳 入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
令和4年度	14,786	11,380	11,380	—	—	△ 3,405	77.0
令和3年度	17,786	12,982	12,982	—	—	△ 4,803	73.0
比較 増(△)減	額	△ 3,000	△ 1,602	△ 1,602	—	—	
	率	△ 16.9	△ 12.3	△ 12.3	—	—	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
財産収入	2,036,210	2,007,487	△ 28,722	98.6
繰入金	287,000	100,247	△ 186,752	(注1) 34.9
諸収入	104	8	△ 95	7.9
都債	10,014,000	2,931,000	△ 7,083,000	(注2) 29.3
繰越金	2,448,827	6,341,674	3,892,847	259.0
計	14,786,141	11,380,418	△ 3,405,722	77.0

(注1) 用地取得の減に伴う事務費の実績減などによるものである。

(注2) 用地取得の減に伴う都債発行収入の実績減などによるものである。

## イ 歳出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	
令和4年度	14,786	5,038	158	9,589	34.1	
令和3年度	17,786	6,640	55	11,090	37.3	
比較 増(△)減	額	△ 3,000	△ 1,602	102	△ 1,500	
	率	△ 16.9	△ 24.1	186.6	△ 13.5	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注1)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
用地費	14,786,141	5,038,743	158,037	9,589,360	(注2) 34.1

(注1) 1款1項1目に区分し執行している。

(注2) 用地買収の実績減などによるものである。

(翌年度繰越額)

(単位：千円)

区分	科目(款)	科目(項)	金額
繰越明許費	用地費	用地買収費	(注) 158,037

(注) 令和4年度諸用地先行取得費に係る繰越額

## (3) 公債費会計

この会計は、東京都公債費会計条例(昭和55年東京都条例第19号)に基づいて設けられた会計で、一般会計、特別会計及び公営企業会計における都債の発行・償還等に関する収支を一括計上し、経理するものである。

ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
令和4年度	1,092,348	1,088,398	1,088,398	—	—	△ 3,949	99.6
令和3年度	1,173,245	1,166,290	1,166,290	—	—	△ 6,954	99.4
比較 増(△)減	額	△ 80,897	△ 77,891	—	—		
	率	△ 6.9	△ 6.7	—	—		

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
財産収入	1,407,648	1,529,199	121,551	108.6
繰入金	877,805,721	873,770,765	△ 4,034,955	99.5
諸収入	547,631	558,885	11,254	102.1
都債	212,587,000	212,540,044	△ 46,955	100.0
計	1,092,348,000	1,088,398,894	△ 3,949,105	99.6

イ 歳出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和4年度	1,092,348	1,088,398	—	3,949	99.6
令和3年度	1,173,245	1,166,290	—	6,954	99.4
比較 増(△)減	額	△ 80,897	△ 77,891	△ 3,005	
	率	△ 6.9	△ 6.7	△ 43.2	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
公債費	1,092,348,000	1,088,398,894	—	3,949,105	99.6

(注) 1款1項5目に区分し執行している。

## 2 財産の管理状況

### (1) 財 産

区 分	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	4,703,615.25 m <sup>2</sup>	4,718,263.75 m <sup>2</sup>	△ 14,648.50 m <sup>2</sup>
建 物	446,764.02 m <sup>2</sup>	443,799.89 m <sup>2</sup>	2,964.13 m <sup>2</sup>
無体財産権	著作権 27 件	著作権 24 件	3 件
有価証券	株 券	株 券	
	1,724,328,800 円	1,724,328,800 円	0 円
出資による権利	684,000,000 円	684,000,000 円	0 円
財産の信託の受益権	3 件	3 件	0 件
2 物 品	67 点	67 点	0 点
3 債 権	72,600 円	72,600 円	0 円
4 基 金	2,892,759,107,168 円	2,972,418,469,322 円	△ 79,659,362,154 円

財務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、次のとおりである。

- ・ 土地の減少は、旧大谷用地を産業労働局に所管換したこと（6,483.64 m<sup>2</sup>）など
- ・ 建物の増加は、東京スポーツスクエアを福祉保健局から引き受けたこと（9,950.57 m<sup>2</sup>）など
- ・ 無体財産権（著作権）の増加は、「東京都建築工事標準仕様書（令和5年4月）」を登録したことなど
- ・ 基金の減少は、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金を取り崩したこと（2,510億507万余円）など

デジタルサービス局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

第2 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	403,784	408,181	4,397	101.1
使用料及手数料	1	0	△ 0	34.0
国庫支出金	254,800	278,942	24,142	109.5
繰入金	262,521	223,002	△ 39,518	84.9
諸収入	18,689	17,957	△ 731	96.1
計	939,795	928,084	△ 11,710	98.8

イ 歳 出

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	31,174,972	26,353,629	—	4,821,342	84.5

(注) 1款1項1目に区分し執行している。

## 2 財産の管理状況

### (1) 財 産

区 分	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
無体財産権	商標権          4件	商標権          2件	2件
出資による権利	2,000,000円	2,000,000円	0円
2 物 品	129点	123点	6点
3 基 金	44,768,580,710円	44,764,268,431円	4,312,279円

デジタルサービス局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、次のとおりである。

- ・ 無体財産権（商標権）の増加は、「GovTech東京」を登録したことなど
- ・ 基金の増加は、スマート東京推進基金を積み立てたこと

主 税 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

地方消費税清算会計

(3) 財 産

第2 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
都 税	6,124,432,413	6,164,368,294	39,935,881	100.7
地 方 譲 与 税	65,599,372	63,788,243	△ 1,811,128	97.2
助 成 交 付 金	36,225	43,292	7,067	119.5
使用料及手数料	356,418	389,636	33,218	109.3
財 産 収 入	17,677	17,586	△ 90	99.5
繰 入 金	1,000	4	△ 995	0.5
諸 収 入	3,436,484	3,347,034	△ 89,449	97.4
計	6,193,879,589	6,231,954,092	38,074,503	100.6

(不納欠損及び収入未済)

(単位：千円)

区 分	科目(款)	科目(項)	金 額
不 納 欠 損	都 税	都民税、事業税、不動産取得税、 自動車税、固定資産税、事業所 税、都市計画税、旧法による税	(注1) 3,554,682
	諸 収 入	延滞金及加算金、雑入	(注2) 278,092
収 入 未 済	都 税	都民税、事業税、不動産取得税、 都たばこ税、軽油引取税、自動車 税、固定資産税、事業所税、都市 計画税、宿泊税、旧法による税	(注3) 48,777,305
	諸 収 入	延滞金及加算金、雑入	(注4) 2,483,206

(注1) 個人都民税18億2,707万余円など

(注2) 加算金1億5,295万余円など

(注3) 個人都民税205億899万余円など

(注4) 加算金16億8,343万余円など

## イ 歳 出

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) (注)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
徴 税 費	75,377,362	74,209,705	—	1,167,656	98.5
諸 支 出 金	54,259,914	48,739,801	—	5,520,112	89.8
計	129,637,276	122,949,507	—	6,687,768	94.8

(注) 2款5項9目に区分し執行している。

(徴税费 内訳)

(単位：千円、%)

科目(項)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
徴 税 管 理 費	23,212,634	22,276,810	—	935,823	96.0
課 税 費	16,021,858	15,870,550	—	151,307	99.1
徴 収 費	35,426,206	35,370,893	—	55,312	99.8
施 設 整 備 費	716,664	691,452	—	25,211	96.5
計	75,377,362	74,209,705	—	1,167,656	98.5

(2) 地方消費税清算会計

この会計は、東京都地方消費税清算会計条例（平成9年東京都条例第13号）に基づいて設けられた会計で、各都道府県間において消費地と課税地を一致させるために行う地方消費税の清算に関する収支を経理するものである。

ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
令和4年度	2,758,959	2,702,591	2,702,591	—	—	△ 56,367	98.0
令和3年度	2,685,828	2,707,641	2,707,641	—	—	21,812	100.8
比 較	額	73,130	△ 5,049	△ 5,049	—	—	
	増(△)減 率	2.7	△ 0.2	△ 0.2	—	—	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
地方消費税	1,971,670,000	1,912,477,963	△ 59,192,036	97.0
諸 収 入	521,336,000	524,160,157	2,824,157	100.5
繰 越 金	265,953,000	265,953,184	184	100.0
計	2,758,959,000	2,702,591,304	△ 56,367,695	98.0

イ 歳出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和4年度	2,480,932	2,419,008	—	61,923	97.5
令和3年度	2,446,308	2,441,687	—	4,620	99.8
比 較	額	34,624	△ 22,679	—	57,303
	増(△)減 率	1.4	△ 0.9	—	—

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
地方消費税 清 算 費	2,480,932,000	2,419,008,430	—	61,923,569	97.5

(注) 1款1項3目に区分し執行している。

## 2 財産の管理状況

### (1) 財産

区 分	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	54,022.41 m <sup>2</sup>	53,343.14 m <sup>2</sup>	679.27 m <sup>2</sup>
建 物	101,137.93 m <sup>2</sup>	111,683.09 m <sup>2</sup>	△ 10,545.16 m <sup>2</sup>
無 体 財 産 権	著作権 1 件	著作権 1 件	0 件
出資による権利	300,200,000 円	300,200,000 円	0 円
2 物 品	77 点	77 点	0 点

主税局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、次のとおりである。

- 土地の増加は、東京都主税局所管建物等建設予定地を住宅政策本部から所管換したこと（5,908.52 m<sup>2</sup>）など
- 建物の減少は、大田都税事務所を除却したこと（5,122.84 m<sup>2</sup>）など

生活文化スポーツ局

(注) 東京都組織条例（昭和35年東京都条例第66号）の一部改正等により、令和4年4月1日付けで生活文化局、オリンピック・パラリンピック準備局（東京2020大会調整業務を除く。）、都民安全推進本部が統合され、生活文化スポーツ局が設置された。

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

第2 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	—	13,265	13,265	—
使用料及手数料	1,505,436	1,079,524	△ 425,911	71.7
国庫支出金	47,529,672	43,673,627	△ 3,856,044	91.9
財産収入	368,161	361,129	△ 7,031	98.1
寄附金	—	254	254	—
繰入金	6,233,796	6,240,343	6,547	100.1
諸収入	515,095	2,973,004	2,457,909	(注) 577.2
計	56,152,160	54,341,150	△ 1,811,009	96.8

(注) 私立学校教育助成過年度分の返還の実績増などによるものである。

(不納欠損及び収入未済)

(単位：千円)

区分	科目(款)	科目(項)	金額
不納欠損	諸収入	貸付金元利収入	5,507
収入未済	使用料及手数料	使用料	274
	諸収入	貸付金元利収入、雑入	(注) 578,360

(注) 育英資金5億6,941万余円など

イ 歳 出

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
生活文化スポーツ費	57,898,746	51,329,715	—	6,569,030	88.7
学 務 費	212,231,149	204,378,931	—	7,852,217	96.3
諸 支 出 金	203,951	203,948	—	2	100.0
計	270,333,846	255,912,595	—	14,421,250	94.7

(注) 3款4項12目に区分し執行している。

(学務費 内訳)

(単位：千円、%)

科目(項)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
私立学校振興費	211,931,149	204,165,338	—	7,765,810	96.3
育 英 資 金 費	300,000	213,592	—	86,407	71.2
計	212,231,149	204,378,931	—	7,852,217	96.3

## 2 財産の管理状況

### (1) 財 産

区 分	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	471,908.55 m <sup>2</sup>	110,163.64 m <sup>2</sup>	361,744.91 m <sup>2</sup>
建 物	727,191.47 m <sup>2</sup>	230,237.82 m <sup>2</sup>	496,953.65 m <sup>2</sup>
動 産	浮棧橋 17 個	浮棧橋 0 個	17 個
物 権	地上権 1,020.61 m <sup>2</sup>	地上権 1,020.61 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無 体 財 産 権	著作権 101 件	著作権 241 件	△ 140 件
	商標権 21 件	商標権 5 件	16 件
有 価 証 券	株 券	株 券	
	3,500,000,000 円	675,000,000 円	2,825,000,000 円
出資による権利	2,370,355,803 円	1,626,439,403 円	743,916,400 円
2 物 品	4,927 点	4,441 点	486 点
3 債 権	1,270,490,889 円	1,294,884,663 円	△ 24,393,774 円
4 基 金	6,233,796,200 円	2,060,786,498 円	4,173,009,702 円

生活文化スポーツ局で所管している財産(令和3年度末現在高は旧生活文化局分)は上表のとおりであり、その主な増減事由は、次のとおりである。

- ・ 土地の増加は、東京スタジアム用地を旧オリンピック・パラリンピック準備局から所管換したこと(17万7,422.71m<sup>2</sup>)など
- ・ 建物の増加は、味の素スタジアム(東京スタジアム)を旧オリンピック・パラリンピック準備局から所管換したこと(7万9,941.61m<sup>2</sup>)など
- ・ 無体財産権(著作権)の減少は、「広報東京都(平成20年7月号)」を政策企画局に所管換したことなど
- ・ 無体財産権(商標権)の増加は、「ゆりーと」を旧オリンピック・パラリンピック準備局から所管換したことなど
- ・ 有価証券(株券)の増加は、(株)東京スタジアムの株式を旧オリンピック・パラリンピック準備局から所管換したこと(35億円)など
- ・ 出資による権利の増加は、(公財)東京都スポーツ文化事業団出えん金を旧オリンピック・パラリンピック準備局から所管換したこと(5億円)など
- ・ 債権の減少は、育英資金貸付金の返還を受けたこと(2,983万余円)など
- ・ 基金の増加は、障害者スポーツ振興基金を旧オリンピック・パラリンピック準備局から所管換したこと(41億7,297万余円)など

都 市 整 備 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

都市開発資金会計

臨海都市基盤整備事業会計

(3) 財 産

2 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数について、次のとおり、一部に是正・改善を要する事項が認められた。

(1) 財産管理

ア 債権について

(ア) 債権9億9,000万円(土地区画整理組合等貸付金)が過大に計上されている。

第2 決 算 の 概 要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	9,673,313	7,470,433	△ 2,202,879	77.2
使用料及手数料	997,076	945,650	△ 51,425	94.8
国庫支出金	6,176,692	3,454,576	△ 2,722,115	(注1) 55.9
財産収入	7,464,432	5,708,906	△ 1,755,525	76.5
繰入金	11,284,519	1,126,441	△ 10,158,077	(注2) 10.0
諸収入	41,229,299	41,364,921	135,622	100.3
計	76,825,331	60,070,929	△ 16,754,401	78.2

(注1) 街路整備費国庫補助金等の実績減によるものである。

(注2) 都市開発資金会計等からの繰入金の実績減によるものである。

(不納欠損及び収入未済)

(単位：千円)

区 分	科目(款)	科目(項)	金 額
不 納 欠 損	財 産 収 入	財産運用収入	97
	諸 収 入	弁償金及報償金、雑入	95,809
収 入 未 済	財 産 収 入	財産売払収入	(注1) 311,129
	諸 収 入	貸付金元利収入、雑入	(注2) 574,359

(注1) 再開発保留床売払収入

(注2) 売却年賦払利子収入2億1,488万余円など

## イ 歳 出

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
都市整備費	86,773,040	65,513,277	1,062,915	20,196,847	75.5
諸支出金	30,595	30,594	—	0	100.0
計	86,803,635	65,543,871	1,062,915	20,196,848	75.5

(注) 2款5項18目に区分し執行している。

(翌年度繰越額)

(単位：千円)

区 分	科目(款)	科目(項)	金 額
繰越明許費	都市整備費	市街地整備費	(注) 1,062,915

(注) 区画整理事業等に要する委託料4億4,881万余円など

(都市整備費 内訳)

(単位：千円、%)

科目(項)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
都市整備管理費	6,116,000	5,317,953	—	798,046	87.0
都市基盤整備費	25,601,990	22,128,194	—	3,473,795	86.4
市街地整備費	48,457,550	33,023,595	1,062,915	14,371,039	68.1
建築行政費	6,597,500	5,043,534	—	1,553,965	76.4
計	86,773,040	65,513,277	1,062,915	20,196,847	75.5

(2) 都市開発資金会計

この会計は、東京都都市開発資金会計条例（昭和42年東京都条例第94号）に基づいて設けられた会計で、既成市街地の計画的な整備改善を図るため国から資金を借り受けて行う都市施設用地の先行取得事業に関する収支を経理するものである。

ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
令和4年度	7,513	82	82	—	—	△ 7,430	1.1
令和3年度	1,023	26	26	—	—	△ 996	2.6
比較	額	6,490	55	55	—	—	
増(△)減	率	634.4	209.0	209.0	—	—	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
財産収入	6,508,848	82,396	△ 6,426,451	(注1) 1.3
繰入金	3,500	—	△ 3,500	0
諸収入	651	0	△ 650	0.1
都債	1,000,000	—	△ 1,000,000	(注2) 0
繰越金	1	—	△ 1	0
計	7,513,000	82,396	△ 7,430,603	1.1

(注1) 土地売払収入の実績減によるものである。

(注2) 都市開発用地債の発行がなかったことによるものである。

イ 歳出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和4年度	7,513	82	—	7,430	1.1
令和3年度	1,023	26	—	996	2.6
比較	額	6,490	55	6,434	
増(△)減	率	634.4	209.0	645.8	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注1)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
用地費	7,513,000	82,396	—	7,430,603	<sup>(注2)</sup> 1.1

(注1) 1款1項3目に区分し執行している。

(注2) 先行取得した用地に係る売払代金等の一般会計への繰出金の実績減などによるものである。

## (3) 臨海都市基盤整備事業会計

この会計は、東京都臨海都市基盤整備事業会計条例（平成3年東京都条例第8号）に基づいて設けられた会計で、臨海副都心の開発整備に必要な都心部と副都心部を結ぶ広域幹線道路等の整備を行い、併せて晴海、豊洲、有明北地区の開発整備を土地区画整理事業で行う臨海都市基盤整備事業に関する収支を経理するものである。

## ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率
令和4年度	3,399	2,978	2,978	—	—	△ 421	87.6
令和3年度	3,260	3,132	3,132	—	—	△ 128	96.1
比較額	138	△ 154	△ 154	—	—		
増(△)減率	4.2	△ 4.9	△ 4.9	—	—		

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	23	—	△ 23	0
繰入金	1,006,930	247,007	△ 759,922	<sup>(注)</sup> 24.5
諸収入	7,523	7,558	35	100.5
繰越金	2,384,901	2,723,699	338,798	114.2
計	3,399,377	2,978,265	△ 421,111	87.6

(注) 臨海地域開発事業会計からの繰入金の減によるものである。

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率		
令和 4 年度	1,508	635	6	865	42.2		
令和 3 年度	1,675	408	107	1,158	24.4		
比 較 増(△)減	額 △	166	226	△	100	△	292
	率 △	9.9	55.5	△	93.5	△	25.3

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注1)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
臨海都市基盤整備費	1,508,728	635,947	6,988	865,792	<sup>(注2)</sup> 42.2

(注1) 1款1項2目に区分し執行している。

(注2) 街路整備に要する工事請負費の減によるものである。

(翌年度繰越額)

(単位：千円)

区 分	科目(款)	科目(項)	金 額
繰越明許費	臨海都市基盤整備費	臨海都市基盤整備費	6,988

## 2 財産の管理状況

### (1) 財産

区 分	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	552,257.81 m <sup>2</sup>	549,491.64 m <sup>2</sup>	2,766.17 m <sup>2</sup>
建 物	18,886.39 m <sup>2</sup>	18,886.39 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無体財産権	著作権 43 件	著作権 42 件	1 件
	商標権 7 件	商標権 7 件	0 件
有価証券	株 券	株 券	
	162,582,799,500 円	162,582,799,500 円	0 円
出資による権利	304,130,972,200 円	304,128,972,200 円	2,000,000 円
2 物 品	152 点	151 点	1 点
3 債 権	311,653,228,928 円	352,288,583,102 円	△ 40,635,354,174 円
4 基 金	112,363,121,311 円	110,382,435,653 円	1,980,685,658 円

都市整備局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、次のとおりである。

- ・ 土地の増加は、都市計画道路幹線街路外郭環状線の2の事業用地を譲与されたこと（761.97m<sup>2</sup>）など
- ・ 無体財産権（著作権）の増加は、「東京都建設リサイクルガイドライン（令和4年4月）」を登録したこと
- ・ 出資による権利の増加は、（独）日本高速道路保有・債務返済機構出資金を出資したこと
- ・ 債権の減少は、東京都地下鉄建設（株）貸付金の返還を受けたこと（200億円）など
- ・ 基金の増加は、鉄道新線建設等準備基金を積み立てたこと（41億9,828万余円）など

住 宅 政 策 本 部

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 特別会計

都営住宅等事業会計

都営住宅等保証金会計

- (3) 財 産

第2 決 算 の 概 要

1 歳入歳出決算の状況

- (1) 一般会計

ア 歳 入

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	558,015	603,713	45,698	108.2
国庫支出金	578,955	78,054	△ 500,900	(注) 13.5
財産収入	8,639,034	9,566,190	927,156	110.7
諸収入	9,546,585	9,623,237	76,652	100.8
計	19,322,589	19,871,195	548,606	102.8

(注) 民間住宅助成費の実績減などによるものである。

(収入未済)

(単位：千円)

区 分	科目(款)	科目(項)	金 額
収入未済	諸収入	貸付金元利収入、雑入	(注) 154,751

(注) 住宅資金1億3,165万余円など

イ 歳 出

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
都市整備費	38,964,255	35,721,270	628,137	2,614,847	91.7

(注) 1款1項5目に区分し執行している。

(翌年度繰越額)

(単位：千円)

区 分	科目(款)	科目(項)	金 額
繰越明許費	都市整備費	住宅政策費	(注1) 523,747
事故繰越し	都市整備費	住宅政策費	(注2) 104,390
計			628,137

(注1) 住宅建設事業に要する繰出金5億1,866万余円など

(注2) 住宅管理事業に要する繰出金

## (2) 都営住宅等事業会計

この会計は、東京都都営住宅等事業会計条例（平成14年東京都条例第29号）に基づいて設けられた会計で、都営住宅等の建設及び管理に関する収支を経理するものである。

## ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率
令和4年度	186,195	152,648	149,080	273	3,303	△ 37,114	80.1
令和3年度	183,593	153,818	150,147	380	3,300	△ 33,445	81.8
比較 増(△)減	額	△ 1,169	△ 1,066	△ 106	2		
	率	1.4	△ 0.8	△ 0.7	△ 28.1	0.1	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	290,601	386,292	95,691	132.9
使用料及手数料	66,777,547	64,939,503	△ 1,838,043	97.2
国庫支出金	38,835,557	22,332,916	△ 16,502,640	(注1) 57.5
財産収入	2,395,731	2,428,917	33,186	101.4
繰入金	32,189,567	31,075,796	△ 1,113,770	96.5
諸収入	4,772,912	5,274,505	501,593	110.5
都債	40,513,000	20,548,000	△ 19,965,000	(注2) 50.7
繰越金	420,342	2,095,065	1,674,723	498.4
計	186,195,257	149,080,995	△ 37,114,261	80.1

(注1) 公営住宅建設事業に伴う国庫負担金の実績減などによるものである。

(注2) 住宅債の発行実績減によるものである。

(不納欠損及び収入未済)

(単位：千円)

区 分	科目(款)	科目(項)	金 額
不 納 欠 損	使用料及手数料	使用料	(注1) 105,987
	諸 収 入	雑入	(注2) 167,942
収 入 未 済	使用料及手数料	使用料	(注3) 1,634,102
	財 産 収 入	財産運用収入	5,719
	諸 収 入	雑入	(注4) 1,663,600

(注1) 都営住宅使用料1億63万余円など

(注2) 住宅使用停止後引き続き住宅を使用したことによる損害金等1億6,719万余円など

(注3) 都営住宅使用料15億8,022万余円など

(注4) 住宅使用停止後引き続き住宅を使用したことによる損害金等16億2,265万余円など

## イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和4年度	186,195	146,687	10,073	29,434	78.8
令和3年度	183,593	148,052	9,607	25,933	80.6
比 較	額	△ 1,364	466	3,500	
	増(△)減率	1.4	△ 0.9	4.9	13.5

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) (注)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
都営住宅等事業費	186,195,257	146,687,663	10,073,582	29,434,011	78.8

(注) 1款1項5目に区分し執行している。

(翌年度繰越額)

(単位：千円)

区 分	科目(款)	科目(項)	金 額
繰越明許費	都営住宅等事業費	都営住宅等事業費	(注1) 9,969,192
事故繰越し	都営住宅等事業費	都営住宅等事業費	(注2) 104,390
計			10,073,582

(注1) 公営住宅建設事業に要する工事請負費83億8,053万余円など

(注2) 公営住宅管理事業に要する委託料

(3) 都営住宅等保証金会計

この会計は、東京都都営住宅等保証金会計条例（昭和39年東京都条例第21号）に基づいて設けられた会計で、都営住宅、特定公共賃貸住宅等の保証金（敷金）及び定期借地権設定に係る保証金に関する収支を経理するものである。

ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
令和4年度	10,829	10,920	10,920	—	—	91	100.8
令和3年度	10,833	10,949	10,949	—	0	116	101.1
比 較	額	△ 4	△ 28	△ 28	—	△ 0	
	増(△)減 率	△ 0.0	△ 0.3	△ 0.3	—	△ 100	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
保証金収入	722,000	643,148	△ 78,851	89.1
繰入金	1,880,000	1,879,794	△ 205	100.0
諸収入	1,000	163	△ 836	16.3
繰越金	8,226,000	8,397,674	171,674	102.1
計	10,829,000	10,920,780	91,780	100.8

イ 歳出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和4年度	2,973	2,850	—	122	95.9
令和3年度	2,642	2,551	—	90	96.6
比 較	額	331	298	—	32
	増(△)減 率	12.5	11.7	—	35.4

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
返還金	673,000	550,652	—	122,347	81.8
繰出金	2,300,000	2,300,000	—	—	100
計	2,973,000	2,850,652	—	122,347	95.9

(注) 2款3項5目に区分し執行している。

(返還金 内訳)

(単位：千円、%)

科目(項)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
住宅保証金返還金	672,000	550,652	—	121,347	81.9
定期借地権保証金返還金	1,000	—	—	1,000	0
計	673,000	550,652	—	122,347	81.8

## 2 財産の管理状況

### (1) 財産

区 分	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	18,069,956.63 m <sup>2</sup>	18,101,226.45 m <sup>2</sup>	△ 31,269.82 m <sup>2</sup>
建 物	17,665,929.87 m <sup>2</sup>	17,684,180.45 m <sup>2</sup>	△ 18,250.58 m <sup>2</sup>
物 権	地上権 1,278.42 m <sup>2</sup>	地上権 1,278.42 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無 体 財 産 権	著作権 7 件	著作権 6 件	1 件
	商標権 3 件	商標権 2 件	1 件
出資による権利	175,000,000 円	175,000,000 円	0 円
2 物 品	3 点	3 点	0 点
3 債 権	304,078,323,827 円	312,386,748,276 円	△ 8,308,424,449 円

住宅政策本部で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、次のとおりである。

- ・ 土地の減少は、旧梅田アパート敷地を図書館等複合施設用地及び道路用地として足立区に売却したこと（6,459.54m<sup>2</sup>）など
- ・ 建物の減少は、長房南アパート（50.51.52.53.54号棟）を除却したこと（8,892.31m<sup>2</sup>）など
- ・ 無体財産権（著作権）の増加は、「東京空き家ガイドブック（第3刷）」を登録したこと
- ・ 無体財産権（商標権）の増加は、「東京みんなでサロン」を登録したこと
- ・ 債権の減少は、東京都住宅供給公社貸付金の返還を受けたこと（83億448万余円）など

環 境 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数について、次のとおり、一部に是正・改善を要する事項が認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<出資による権利>

(ア)出資による権利2万3,760円((公財)東京都環境公社出えん金(次世代タクシーの普及促進事業基金))が記載漏れとなっている。

第2 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	—	6,233	6,233	—
使用料及手数料	521,663	493,547	△ 28,115	94.6
国庫支出金	313,353	255,452	△ 57,900	81.5
財産収入	54,327	54,759	432	100.8
寄附金	50,000	18,773	△ 31,226	37.5
繰入金	673,754	603,761	△ 69,992	89.6
諸収入	6,386,053	7,526,358	1,140,305	117.9
計	7,999,150	8,958,886	959,736	112.0

(不納欠損及び収入未済)

(単位：千円)

区 分	科目(款)	科目(項)	金 額
不 納 欠 損	諸 収 入	貸付金元利収入	6,105
収 入 未 済	諸 収 入	貸付金元利収入、弁償金及報償金、 雑入	(注) 541,551

(注) 行政代執行費用に係る諸費弁償金3億9,530万余円など

## イ 歳 出

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
環 境 費	310,715,300	302,996,465	140,076	7,578,758	97.5

(注) 1款3項10目に区分し執行している。

(翌年度繰越額)

(単位：千円)

区 分	科目(款)	科目(項)	金 額
繰 越 明 許 費	環 境 費	環境保全費	(注) 140,076

(注) 自然公園の整備に要する工事請負費1億2,933万余円など

(環境費 内訳)

(単位：千円、%)

科目(項)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
環 境 管 理 費	3,915,062	3,702,485	—	212,576	94.6
環 境 保 全 費	298,171,583	291,938,041	140,076	6,093,465	97.9
廃 棄 物 費	8,628,655	7,355,938	—	1,272,716	85.3
計	310,715,300	302,996,465	140,076	7,578,758	97.5

## 2 財産の管理状況

### (1) 財 産

区 分	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	12,712,680.31 m <sup>2</sup>	12,726,740.25 m <sup>2</sup>	△ 14,059.94 m <sup>2</sup>
建 物	75,417.79 m <sup>2</sup>	75,418.26 m <sup>2</sup>	△ 0.47 m <sup>2</sup>
山 林			
(所 有)	2,797,719.45 m <sup>2</sup>	2,797,719.45 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
上記の立木推定蓄積量	109,730.00 m <sup>2</sup>	109,730.00 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
物 権			
地上権	5,162,215.14 m <sup>2</sup>	5,162,443.19 m <sup>2</sup>	△ 228.05 m <sup>2</sup>
鉱業権	14,067,200.00 m <sup>2</sup>	14,067,200.00 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無体財産権			
著作権	8 件	著作権 5 件	3 件
商標権	16 件	商標権 12 件	4 件
有 価 証 券	株 券187,500,000 円	株 券 187,500,000 円	0 円
出資による権利	123,556,870,220 円	56,057,660,619 円	67,499,209,601 円
2 物 品	705 点	729 点	△ 24 点
3 債 権	1,000,000,000 円	1,000,000,000 円	0 円
4 基 金	30,648,493,902 円	31,067,379,475 円	△ 418,885,573 円

(注) 土地の面積には、山林が含まれている。

環境局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、次のとおりである。

- ・ 土地の減少は、小笠原村母島の事業用地を産業労働局に所管換したこと(2万1,104.84m<sup>2</sup>)など
- ・ 建物の減少は、東京都立多幸湾公園倉庫を除却したこと(48.00m<sup>2</sup>)など
- ・ 無体財産権(著作権)の増加は、「HTT ロゴマーク」を産業労働局から所管換したことなど
- ・ 無体財産権(商標権)の増加は、「HTT<電力をH減らす・T創る・T蓄める> ロゴマーク」を登録したことなど
- ・ 出資による権利の増加は、(公財)東京都環境公社出えん金(断熱・太陽光住宅普及拡大事業)を出えんしたこと(385億6,171万余円)など
- ・ 基金の減少は、公害健康被害予防基金を取り崩したこと(4億6,424万余円)など

## 福 祉 保 健 局

(注) 東京都組織規程(昭和27年東京都規則第164号)の一部改正により、令和4年7月1日付けで病院経営本部が廃止され、福祉保健局に統合された。また、東京都組織条例(昭和35年東京都条例第66号)の一部改正により、令和5年7月1日付けで福祉保健局が廃止され、福祉局及び保健医療局が設置された。

### 第1 審 査 の 概 要

#### 1 審査の対象

##### (1) 一般会計

##### (2) 特別会計

国民健康保険事業会計

母子父子福祉貸付資金会計

心身障害者扶養年金会計

地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計

##### (3) 財 産

#### 2 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数について、次のとおり、一部に是正・改善を要する事項が認められた。

##### (1) 会計処理

<一般会計>

ア (款) 分担金及負担金(項) 負担金(目) 福祉保健費負担金において、不納欠損額が16万1,600円過小に、収入未済額が16万1,600円過大に計上されている。

イ (款) 国庫支出金(項) 国庫負担金(目) 福祉保健費国庫負担金において、調定額及び収入未済額が各778万404円過大に計上されている。

ウ (款) 諸収入(項) 受託事業収入(目) 福祉保健費受託事業収入において、調定額及び収入未済額が各21万4,570円過大に計上されている。

エ (款) 諸収入(項) 雑入(目) 契約違約金において、調定額及び収入未済額が各32万9,327円過小に計上されている。

オ (款) 諸収入(項) 雑入(目) 雑入において、調定額及び収入未済額が各5万円過大に計上されている。

##### (2) 財産管理

ア 公有財産について

<建 物>

(ア) 建物 938.37 m<sup>2</sup> (立川児童相談所) が過大に登載されている。

(イ) 建物 3,620.06 m<sup>2</sup> (足立児童相談所) が登載漏れとなっている。

イ 物品について

(ア) 物品 2点 (手術用歯科カート) が登載漏れとなっている。

## 第2 決算の概要

### 1 歳入歳出決算の状況

#### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	254,738	203,828	△ 50,909	80.0
使用料及手数料	17,707,348	13,884,044	△ 3,823,303	78.4
国庫支出金	815,229,906	594,604,723	△ 220,625,182	72.9
財産収入	1,110,560	640,331	△ 470,228	(注1) 57.7
寄附金	1,000	46,988	45,988	—
繰入金	89,093,972	25,791,346	△ 63,302,625	(注2) 28.9
諸収入	24,494,837	41,337,568	16,842,731	168.8
計	947,892,361	676,508,831	△ 271,383,529	71.4

(注1) 健康プラザの土地信託契約に基づく信託配当金の実績減などによるものである。

(注2) 福祉先進都市実現基金繰入金の繰入減などによるものである。

(不納欠損及び収入未済)

(単位：千円)

区分	科目(款)	科目(項)	金額
不納欠損	分担金及負担金	負担金	38,809
	諸収入	貸付金元利収入、弁償金及報償金、雑入	15,462
収入未済	分担金及負担金	負担金	(注1) 629,581
	使用料及手数料	使用料、手数料	88,928
	国庫支出金	国庫負担金	7,780
	財産収入	財産運用収入	41
	諸収入	延滞金及加算金、貸付金元利収入、受託事業収入、弁償金及報償金、雑入	(注2) 1,762,507

(注1) 児童福祉施設等の入所負担金5億7,890万余円など

(注2) 生業及応急生活資金に係る貸付金元利収入4億1,141万余円など

イ 歳 出

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注1)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
福祉保健費	2,388,915,676	1,993,633,292	31,955,484	363,326,899	83.5
諸支出金	16,370,666	6,344,168	—	10,026,497	<sup>(注2)</sup> 38.8
計	2,405,286,342	1,999,977,460	31,955,484	373,353,397	83.1

(注1) 2款12項48目に区分し執行している。

(注2) 受入超過となった国庫支出金の返還に要する経費の実績減などによるものである。

(翌年度繰越額)

(単位：千円)

区 分	科目(款)	科目(項)	金 額
繰越明許費	福祉保健費	生活福祉費、少子社会対策費、施設整備費	<sup>(注)</sup> 31,955,484

(注) 東京おこめクーポン事業に要する委託料284億6,264万余円など

(福祉保健費 内訳)

(単位：千円、%)

科目(項)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
福祉保健管理費	113,082,474	112,380,951	—	701,522	99.4
医療政策費	62,875,422	60,011,193	—	2,864,228	95.4
保健政策費	341,639,898	331,999,537	—	9,640,360	97.2
生活福祉費	76,941,924	37,006,034	28,462,645	11,473,244	<sup>(注)</sup> 48.1
高齢社会対策費	233,603,833	223,120,748	—	10,483,084	95.5
少子社会対策費	341,701,421	321,712,081	3,039,273	16,950,066	94.2
障害者施策推進費	215,672,805	206,862,304	—	8,810,500	95.9
健康安全費	906,896,907	613,086,335	—	293,810,571	67.6
都立病院支援費	41,896,078	41,703,846	—	192,231	99.5
施設整備費	50,645,266	41,928,011	453,566	8,263,688	82.8
地域病院費	3,959,648	3,822,247	—	137,400	96.5
計	2,388,915,676	1,993,633,292	31,955,484	363,326,899	83.5

(注) 東京おこめクーポン事業に要する委託料284億6,264万余円を翌年度に繰り越した  
ことなどによるものである。

(2) 国民健康保険事業会計

この会計は、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)に基づいて設けられた会計で、国

民健康保険の適正かつ安定的な運営を図ることを目的とする国民健康保険事業に関する収支を  
経理するものである。

ア 歳 入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
令和 4 年度	1,135,081	1,110,232	1,110,232	—	—	△ 24,849	97.8
令和 3 年度	1,144,971	1,148,992	1,148,992	—	—	4,021	100.4
比 較 増(△)減	額	△ 9,889	△ 38,760	△ 38,760	—	—	
	率	△ 0.9	△ 3.4	△ 3.4	—	—	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	442,788,742	434,581,304	△ 8,207,437	98.1
国庫支出金	313,159,995	305,719,587	△ 7,440,407	97.6
療養給付費等交付金	2	22,632	22,630	—
前期高齢者交付金	236,720,326	236,728,372	8,046	100.0
共同事業交付金	2,675,210	2,157,755	△ 517,454	80.7
財 産 収 入	3,317	1,427	△ 1,889	43.0
繰 入 金	106,062,223	97,504,299	△ 8,557,923	91.9
諸 収 入	13,435,514	13,280,483	△ 155,030	98.8
繰 越 金	20,236,342	20,236,342	0	100.0
計	1,135,081,671	1,110,232,205	△ 24,849,465	97.8

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和 4 年度	1,135,081	1,099,788	—	35,292	96.9
令和 3 年度	1,144,971	1,128,756	—	16,215	98.6
比 較 増(△)減	額	△ 9,889	△ 28,967	19,077	
	率	△ 0.9	△ 2.6	117.7	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
国民健康保険 事業費	1,135,081,671	1,099,788,837	—	35,292,833	96.9

(注) 1款1項10目に区分し執行している。

## (3) 母子父子福祉貸付資金会計

この会計は、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）に基づいて設けられた会計で、母子及び父子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長及び扶養されている子どもの福祉の増進を図ることを目的とする母子及び父子福祉資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

## ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
令和4年度	4,372	19,715	11,038	12	8,665	6,666	252.5
令和3年度	3,612	17,794	9,109	14	8,670	5,497	252.2
比較 増(△)減	額 760	1,920	1,928	△ 2	△ 5		
	率 21.0	10.8	21.2	△ 15.8	△ 0.1		

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	3,586,074	3,394,930	△ 191,143	94.7
繰入金	133,764	125,348	△ 8,416	93.7
諸収入	10	50,472	50,462	—
繰越金	652,152	7,467,343	6,815,191	—
計	4,372,000	11,038,094	6,666,094	252.5

(不納欠損及び収入未済)

(単位：千円)

区 分	科目(款)	科目(項)	金 額
不納欠損	事業収入	返還金、利子収入	12,325
収入未済	事業収入	返還金、利子収入	(注) 8,665,160

(注) 母子及び父子福祉資金貸付金の返還金85億9,269万余円など

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和 4 年度	4,372	2,719	—	1,652	62.2
令和 3 年度	3,612	1,642	—	1,969	45.5
比 較 増(△)減	額	760	1,077	△ 317	
	率	21.0	65.6	△ 16.1	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
貸 付 費	4,372,000	2,719,724	—	1,652,275	62.2

(注) 1款1項2目に区分し執行している。

(4) 心身障害者扶養年金会計

この会計は、東京都心身障害者扶養年金条例を廃止する条例（平成18年東京都条例第175号）に基づいて設けられた会計で、障害者の生活の安定と福祉の向上及び保護者の不安の軽減を図ることを目的とする東京都心身障害者扶養年金制度の廃止に伴う、年金の給付及び清算金等の収支を経理するものである。

ア 歳 入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率
令和 4 年度	3,544	3,268	3,266	—	1	△ 277	92.2
令和 3 年度	3,833	3,554	3,553	0	1	△ 279	92.7
比 較 増(△)減	額	△ 289	△ 286	△ 286	△ 0	0	
	率	△ 7.5	△ 8.1	△ 8.1	△ 100	21.2	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
財 産 収 入	24,000	11,876	△ 12,123	49.5
繰 入 金	3,519,994	3,252,508	△ 267,485	92.4
諸 収 入	5	2,333	2,328	—
繰 越 金	1	—	△ 1	0
計	3,544,000	3,266,718	△ 277,281	92.2

(収入未済)

(単位：千円)

区 分	科目(款)	科目(項)	金 額
収入未済	諸 収 入	雑入	1,546

## イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和4年度	3,544	3,266	—	277	92.2
令和3年度	3,833	3,553	—	279	92.7
比 較 増(△)減	額	△ 289	△ 286	—	△ 2
	率	△ 7.5	△ 8.1	—	△ 0.9

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
扶養年金費	3,544,000	3,266,718	—	277,281	92.2

(注) 1款1項1目に区分し執行している。

## (5) 地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計

この会計は、地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計条例（令和4年東京都条例第19号）に基づいて設けられた会計で、地方独立行政法人東京都立病院機構に係る資金の貸付け、都債の償還及び都有施設の整備に関する収支を経理するものである。

## ア 歳 入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率
令和4年度	18,323	17,607	17,607	—	—	△ 715	96.1
令和3年度							
比 較 増(△)減	額	18,323	17,607	—	—		
	率	—	—	—	—		

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	11,505,910	10,799,606	△ 706,303	93.9
繰入金	29,089	20,125	△ 8,963	69.2
諸収入	1	3	2	334.1
都債	6,788,000	6,788,000	—	100
計	18,323,000	17,607,734	△ 715,265	96.1

## イ 歳出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和4年度	18,323	17,607	482	232	96.1
令和3年度					
比較額	18,323	17,607	482	232	
増(△)減率	—	—	—	—	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
貸付等事業費	18,323,000	17,607,734	482,517	232,748	96.1

(注) 1款1項5目に区分し執行している。

(翌年度繰越額)

(単位：千円)

区分	科目(款)	科目(項)	金額
繰越明許費	貸付等事業費	貸付等事業費	<sup>(注)</sup> 482,517

(注) 都立荏原病院の施設整備に要する工事請負費4億6,073万余円など

## 2 財産の管理状況

### (1) 財 産

区 分	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	2,316,171.29 m <sup>2</sup>	1,875,992.65 m <sup>2</sup>	440,178.64 m <sup>2</sup>
建 物	728,272.71 m <sup>2</sup>	631,385.78 m <sup>2</sup>	96,886.93 m <sup>2</sup>
無体財産権	著作権 780 件	著作権 724 件	56 件
	商標権 8 件	商標権 8 件	0 件
出資による権利	240,634,691,261 円	23,203,369,592 円	217,431,321,669 円
財産の信託の受益権	1 件	0 件	1 件
2 物 品	3,812 点	3,816 点	△ 4 点
3 債 権	102,656,999,750 円	50,229,315,089 円	52,427,684,661 円
4 基 金	319,277,839,911 円	328,286,498,015 円	△ 9,008,658,104 円

福祉保健局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、次のとおりである。

- ・ 土地の増加は、松沢病院敷地を旧病院経営本部から所管換したこと（18万9,875.22 m<sup>2</sup>）など
- ・ 建物の増加は、荏原病院本館を旧病院経営本部から所管換したこと（5万1,417.5 m<sup>2</sup>）など
- ・ 無体財産権（著作権）の増加は、「福祉保健局ホームページ「とうきょう認知症ナビ・高齢者虐待防止と権利擁護」」を登録したことなど
- ・ 出資による権利の増加は、東京都立墨東病院敷地を地方独立行政法人東京都立病院機構へ現物出資したこと（491億円）など
- ・ 財産の信託の受益権の増加は、健康プラザ土地信託を旧病院経営本部から所管換したこと
- ・ 債権の増加は、東京都立病院機構貸付金を貸し付けたこと（519億6,604万余円）など
- ・ 基金の減少は、国民健康保険財政安定化基金を取り崩したこと（76億4,298万余円）など

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 特別会計

- 中小企業設備導入等資金会計
- 林業・木材産業改善資金助成会計
- 沿岸漁業改善資金助成会計

- (3) 財 産

2 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数について、次のとおり、一部に是正・改善を要する事項が認められた。

(1) 会計処理

<一般会計>

ア (款) 諸収入(項) 雑入(目) 雑入において、調定額及び収入未済額が各116万2,556円過大に計上されている。

イ (款) 諸収入(項) 雑入(目) 雑入において、収入済額及び還付未済額が各90万円過大に計上されている。

(2) 財産管理

ア 公有財産について

<出資による権利>

(ア) 出資による権利484万7,444円((公財)東京しごと財団出えん金(サテライトオフィス設置等補助事業))が過大に登載されている。

(イ) 出資による権利6,074万5,015円((公財)東京しごと財団出えん金(テレワーク活用・働く女性応援事業)ほか1件)に登載漏れとなっている。

## 第2 決算の概要

### 1 歳入歳出決算の状況

#### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	105,017	94,931	△ 10,085	90.4
使用料及手数料	498,053	343,326	△ 154,726	68.9
国庫支出金	59,541,399	32,029,963	△ 27,511,435	(注) 53.8
財産収入	1,253,062	796,322	△ 456,739	63.6
寄附金	—	489	489	—
繰入金	3,064,729	2,977,482	△ 87,246	97.2
諸収入	139,875,504	241,126,104	101,250,600	172.4
計	204,337,764	277,368,621	73,030,857	135.7

(注) 地域観光支援事業等の実績減などによるものである。

(不納欠損及び収入未済)

(単位：千円)

区分	科目(款)	科目(項)	金額
不納欠損	諸収入	雑入	(注1) 179,771
収入未済	使用料及手数料	使用料	356
	財産収入	財産運用収入	2,219
	諸収入	延滞金及加算金、貸付金元利収入、 弁償金及報償金、雑入	(注2) 1,756,880

(注1) 世界都市博覧会中止に伴う特別対策緊急融資に係る回収金1億5,842万余円など

(注2) 営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金の支給決定取消しに伴う返還金12億

1,267万余円など

イ 歳 出

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
環 境 費	68,190,932	67,921,310	—	269,621	99.6
産 業 労 働 費	991,874,654	830,256,950	382,332	161,235,371	83.7
諸 支 出 金	1,126	1,123	—	2	99.8
計	1,060,066,712	898,179,383	382,332	161,504,996	84.7

(注) 3款8項23目に区分し執行している。

(翌年度繰越額)

(単位：千円)

区 分	科目(款)	科目(項)	金 額
繰越明許費	産 業 労 働 費	農林水産費	<sup>(注)</sup> 360,590
事故繰越し	産 業 労 働 費	農林水産費	21,742
計			382,332

(注) 農林災害復旧に要する工事請負費1億8,935万余円など

(環境費 内訳)

(単位：千円、%)

科目(項)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
環 境 管 理 費	1,148	1,113	—	34	97.0
環 境 保 全 費	68,189,784	67,920,197	—	269,586	99.6
計	68,190,932	67,921,310	—	269,621	99.6

(産業労働費 内訳)

(単位：千円、%)

科目(項)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
産 業 労 働 管 理 費	306,130,069	193,692,139	—	112,437,929	63.3
商 工 業 振 興 費	606,133,846	567,880,561	—	38,253,284	93.7
農 林 水 産 費	28,040,720	23,257,681	382,332	4,400,706	82.9
労 働 費	48,299,576	42,767,794	—	5,531,781	88.5
施 設 整 備 費	3,270,443	2,658,773	—	611,669	81.3
計	991,874,654	830,256,950	382,332	161,235,371	83.7

(2) 中小企業設備導入等資金会計

この会計は、独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）に基づき、中小企業の振興を図ることを目的とする、事業協同組合等に対する低利資金貸付事業及び小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律（平成25年法律第57号）に基づく貸付金の償還に関する収支を経理するものである。

ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率
令和4年度	609	2,059	2,009	1	48	1,400	329.9
令和3年度	650	2,175	2,112	10	52	1,462	325.0
比較 増(△)減	額	△ 41	△ 116	△ 103	△ 9	△ 3	
	率	△ 6.3	△ 5.4	△ 4.9	△ 87.2	△ 7.5	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	489,100	212,732	△ 276,367	(注) 43.5
繰入金	25,000	20,019	△ 4,981	80.1
諸収入	1	2	1	219.2
都債	80,000	62,080	△ 17,920	77.6
繰越金	14,899	1,714,184	1,699,285	—
計	609,000	2,009,017	1,400,017	329.9

(注) 高度化資金貸付金の返還実績の減などによるものである。

(不納欠損及び収入未済)

(単位：千円)

区 分	科目(款)	科目(項)	金額
不納欠損	事業収入	貸付金元利収入	1,387
収入未済	事業収入	貸付金元利収入	48,739

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和 4 年度	609	296	—	312	48.6
令和 3 年度	650	398	—	251	61.2
比 較 増(△)減	額	△ 41	△ 101	—	60
	率	△ 6.3	△ 25.6	—	24.1

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注1)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率 <sup>(注2)</sup>
助 成 費	609,000	296,178	—	312,821	48.6

(注1) 1款1項3目に区分し執行している。

(注2) 公債費会計への繰出金の実績減などによるものである。

(3) 林業・木材産業改善資金助成会計

この会計は、林業・木材産業改善資金助成法（昭和51年法律第42号）に基づいて設けられた会計で、林業・木材産業を営む個人・法人等に対して必要な資金を貸し付け、生産性や品質の向上、後継者の育成確保等を図ることを目的とする林業・木材産業改善資金貸付事業等に関する収支を経理するものである。

ア 歳 入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
令和 4 年度	51	112	112	—	—	61	219.7
令和 3 年度	52	114	114	—	—	62	220.6
比 較 増(△)減	額	△ 1	△ 2	△ 2	—	—	
	率	△ 1.9	△ 2.3	△ 2.3	—	—	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	1,517	1,516	△ 1	99.9
繰入金	997	—	△ 997	0
諸収入	1	1	0	107.7
繰越金	48,485	110,531	62,046	228.0
計	51,000	112,049	61,049	219.7

## イ 歳出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和4年度	51	—	—	51	0
令和3年度	52	4	—	47	8.1
比較額	△ 1	△ 4	—	3	
増(△)減率	△ 1.9	△ 100	—	6.7	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	51,000	—	—	51,000	0

(注) 1款1項1目に区分し執行している。

## (4) 沿岸漁業改善資金助成会計

この会計は、沿岸漁業改善資金助成法（昭和54年法律第25号）に基づいて設けられた会計で、沿岸漁業従事者等に対して必要な資金を貸し付け、漁業経営の安定と漁業生産力の向上を図ることを目的とする沿岸漁業改善資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

## ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率
令和4年度	48	182	182	—	—	134	380.7
令和3年度	48	181	181	—	—	133	377.3
比較額	—	1	1	—	—		
増(△)減率	0	0.9	0.9	—	—		

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	5,861	5,860	△ 1	100.0
繰入金	997	32	△ 964	3.2
諸収入	1	1	0	172.4
繰越金	41,141	176,831	135,690	429.8
計	48,000	182,725	134,725	380.7

## イ 歳出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和4年度	48	0	—	47	0.1
令和3年度	48	4	—	43	8.9
比較額	—	△ 4	—	4	
増(△)減率	0	△ 99.2	—	9.7	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	48,000	32	—	47,967	0.1

(注) 1款1項1目に区分し執行している。

## 2 財産の管理状況

### (1) 財 産

区 分	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増 (△) 減
1 公有財産			
土 地	6,842,112.83 m <sup>2</sup>	6,806,386.56 m <sup>2</sup>	35,726.27 m <sup>2</sup>
建 物	787,589.71 m <sup>2</sup>	788,694.02 m <sup>2</sup>	△ 1,104.31 m <sup>2</sup>
山 林			
(所 有)	4,313,631.60 m <sup>2</sup>	4,313,631.60 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
上記の立木推定蓄積量	75,123.69 m <sup>2</sup>	75,123.69 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
(分 収)	10,213,600.00 m <sup>2</sup>	10,213,600.00 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
上記の立木推定蓄積量	276,315.00 m <sup>2</sup>	272,737.00 m <sup>2</sup>	3,578.00 m <sup>2</sup>
動 産			
船 舶	4 隻	4 隻	0 隻
( 437.00 総トン)	( 437.00 総トン)	( 0 総トン)	
浮 標	6 個	6 個	0 個
物 権			
地上権	10,213,600.00 m <sup>2</sup>	10,213,600.00 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無 体 財 産 権			
特許権	4 件	5 件	△ 1 件
著作権	120 件	115 件	5 件
商標権	165 件	157 件	8 件
育成者権	1 件	1 件	0 件
有 価 証 券			
株 券	53,517,588,474 円	53,517,588,474 円	0 円
出資による権利	311,130,137,769 円	147,205,578,966 円	163,924,558,803 円
2 物 品	1,831 点	1,730 点	101 点
3 債 権	772,856,360,869 円	690,168,415,694 円	82,687,945,175 円
4 基 金	2,913,155,784 円	2,924,579,655 円	△ 11,423,871 円

(注1) 土地の面積には、山林の所有が含まれている。

(注2) 物権の地上権は、山林の分収にかかわるものであり、再掲である。

産業労働局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、次のとおりである。

- ・ 土地の増加は、小笠原村母島の事業用地を環境局から所管換したこと(2万1,104.84 m<sup>2</sup>) など
- ・ 建物の減少は、東京都しごとセンターの延床面積を訂正したこと(567.57 m<sup>2</sup>) など
- ・ 無体財産権(特許権)の減少は、「製パン方法」が消滅したことなど

- ・ 無体財産権（著作権）の増加は、「ポケット労働法2022」を登録したことなど
- ・ 無体財産権（商標権）の増加は、「TOKYO JAPANロゴマーク」を登録したことなど
- ・ 出資による権利の増加は、（公財）東京観光財団出えん金（地域観光支援事業）を出えんしたこと（253億3,990万余円）など
- ・ 債権の増加は、制度融資貸付金を貸し付けたこと（691億1,200万円）など
- ・ 基金の減少は、農業構造改革支援基金を取り崩したこと（1,146万余円）など

中央卸売市場

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 特別会計

と場会計

(2) 財 産

第2 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) と場会計

この会計は、東京都と場会計条例（昭和56年東京都条例第17号）に基づいて設けられた会計で、都民に対する生鮮食肉の供給を確保するため、と畜解体事業や芝浦と場施設の維持管理等を行うと場事業に関する収支を経理するものである。

と畜解体事業においては、大動物として牛を、小動物として豚を対象に事業を行っており、大動物8万7,387頭（前年度比1,582頭（1.8%）増）及び小動物20万7,833頭（前年度比7,277頭（3.6%）増）を処理している。

ア 歳 入

（対前年度比）

（単位：百万円、%）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
令和4年度	6,118	5,739	5,739	—	—	△ 378	93.8
令和3年度	5,970	5,733	5,732	—	0	△ 237	96.0
比 較	額	147	5	6	—	△ 0	
増(△)減	率	2.5	0.1	0.1	—	△ 100	

（内訳）

（単位：千円、%）

科目（款）	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	1,358,009	1,374,160	16,151	101.2
繰 入 金	3,857,000	3,657,126	△ 199,873	94.8
諸 収 入	57,990	115,663	57,673	199.5
都 債	845,000	592,000	△ 253,000	70.1
繰 越 金	1	140	139	—
計	6,118,000	5,739,091	△ 378,908	93.8

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和 4 年度	6,118	5,738	69	309	93.8
令和 3 年度	5,970	5,732	—	237	96.0
比 較 増(△)減	額	147	5	69	72
	率	2.5	0.1	—	30.4

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
と 場 事 業 費	6,118,000	5,738,342	69,749	309,908	93.8

(注) 1款1項4目に区分し執行している。

(翌年度繰越額)

(単位：千円)

区 分	科目(款)	科目(項)	金 額
事 故 繰 越 し	と 場 事 業 費	と場事業費	69,749

2 財産の管理状況

(1) 財 産

区 分	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
建 物	22,330.02 m <sup>2</sup>	22,330.02 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
2 物 品	140 点	139 点	1 点

# 建設局

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財産

### 2 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数について、次のとおり、一部に是正・改善を要する事項が認められた。

#### (1) 会計処理

- ア (款) 使用料及手数料 (項) 使用料 (目) 土木使用料において、調定額が3万300円過小に計上されている。
- イ (款) 使用料及手数料 (項) 使用料 (目) 土木使用料において、還付未済額が28万2,260円過小に計上されている。
- ウ (款) 使用料及手数料 (項) 使用料 (目) 土木使用料において、収入未済額が31万2,560円過小に計上されている。

#### (2) 財産管理

##### ア 公有財産について

##### <土地>

- (ア) 土地0.06㎡(神谷町書類倉庫敷地)が過大に登載されている。
- (イ) 土地21.64㎡(補助第73号線(十条仲原)事業用地(残地))が登載漏れとなっている。

##### <建物>

- (ア) 建物410.66㎡(麒麟舎3号ほか4件)が過大に登載されている。

##### イ 物品について

- (ア) 物品3点(案内板ほか2点)が過大に登載されている。

## 第2 決算の概要

### 1 歳入歳出決算の状況

#### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	11,205,076	7,813,893	△ 3,391,182	69.7
使用料及手数料	27,760,360	26,891,653	△ 868,706	96.9
国庫支出金	42,568,674	41,001,305	△ 1,567,369	96.3
財産収入	1,757,841	109,846	△ 1,647,994	(注) 6.2
寄附金	10,000	50,000	40,000	500.0
繰入金	30,896,979	30,626,722	△ 270,256	99.1
諸収入	2,394,469	2,004,293	△ 390,175	83.7
計	116,593,399	108,497,713	△ 8,095,685	93.1

(注) 代替地売払収入の実績減などによるものである。

(不納欠損及び収入未済)

(単位：千円)

区分	科目(款)	科目(項)	金額
不納欠損	使用料及手数料	使用料	17,460
	諸収入	貸付金元利収入、弁償金及報償金、雑入	106,878
収入未済	使用料及手数料	使用料	(注1) 207,286
	諸収入	貸付金元利収入、弁償金及報償金、雑入	(注2) 630,730

(注1) 霊園管理料1億5,298万余円など

(注2) 生活再建資金貸付金3億5,334万余円など

イ 歳出

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
土木費	532,157,475	430,272,168	24,044,989	77,840,317	80.9
諸支出金	436	101	—	334	23.4
計	532,157,911	430,272,270	24,044,989	77,840,651	80.9

(注) 2款5項40目に区分し執行している。

(翌年度繰越額)

(単位：千円)

区 分	科目(款)	科目(項)	金 額
繰越明許費	土 木 費	土木管理費、道路橋梁費、河川海岸費、公園霊園費	(注1) 22,621,095
事故繰越し	土 木 費	道路橋梁費、河川海岸費、公園霊園費	(注2) 1,423,894
計			24,044,989

(注1) 都市計画街路の整備に要する工事請負費40億4,036万余円など

(注2) 都市計画街路の整備に要する補償補填及賠償金5億3,410万余円など

(土木費 内訳)

(単位：千円、%)

科目(項)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
土 木 管 理 費	24,847,864	22,504,524	487,795	1,855,544	90.6
道 路 橋 梁 費	336,771,515	258,769,875	14,897,920	63,103,719	76.8
河 川 海 岸 費	103,271,809	87,457,865	6,472,750	9,341,193	84.7
公 園 霊 園 費	67,266,287	61,539,903	2,186,524	3,539,859	91.5
計	532,157,475	430,272,168	24,044,989	77,840,317	80.9

## 2 財産の管理状況

### (1) 財産

区 分	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	24,583,791.77 m <sup>2</sup>	24,358,997.24 m <sup>2</sup>	224,794.53 m <sup>2</sup>
建 物	314,637.64 m <sup>2</sup>	307,358.39 m <sup>2</sup>	7,279.25 m <sup>2</sup>
動 産	船 舶 6 隻 ( 300.42 総トン)	船 舶 6 隻 ( 300.42 総トン)	0 隻 ( 0 総トン)
	浮棧橋 5 個	浮棧橋 5 個	0 個
物 権	地上権 2,342.11 m <sup>2</sup>	地上権 2,342.11 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
	地役権 142.67 m <sup>2</sup>	地役権 142.67 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無 体 財 産 権	特許権 1 件	特許権 1 件	0 件
	著作権 60 件	著作権 67 件	△ 7 件
	商標権 8 件	商標権 8 件	0 件
	意匠権 2 件	意匠権 2 件	0 件
出資による権利	1,732,000,000 円	1,732,000,000 円	0 円
2 物 品	1,913 点	1,877 点	36 点
3 債 権	2,559,025,068 円	2,730,286,728 円	△ 171,261,660 円
4 基 金	29,760,974,110 円	29,758,402,233 円	2,571,877 円

建設局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、次のとおりである。

- ・ 土地の増加は、大戸緑地を買い入れたこと（8万9,405.29m<sup>2</sup>）など
- ・ 建物の増加は、品川区総合庁舎を財務局から所管換したこと（6,118.71m<sup>2</sup>）など
- ・ 無体財産権（著作権）の減少は、「中川改修工事の葉」（昭和25年度）の写真が消滅したことなど
- ・ 債権の減少は、駐車場債務償還資金貸付金の返還を受けたこと（1億457万余円）など
- ・ 基金の増加は、無電柱化推進基金を積み立てたこと

港 湾 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数について、次のとおり、一部に是正・改善を要する事項が認められた。

(1) 会計処理

- ア (款) 分担金及負担金 (項) 負担金 (目) 港湾費負担金において、調定額及び収入未済額が各127万8,046円過大に計上されている。
- イ (款) 使用料及手数料 (項) 使用料 (目) 港湾使用料において、収入済額が5万292円過大に、収入未済額が5万292円過小に計上されている。

第2 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(内訳)

(単位：千円、%)

科目 (款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	2,484,109	1,416,822	△ 1,067,286	(注) 57.0
使用料及手数料	2,495,990	2,491,647	△ 4,342	99.8
国庫支出金	13,334,365	11,542,262	△ 1,792,102	86.6
財産収入	1,101,760	1,088,587	△ 13,172	98.8
繰入金	486,875	373,153	△ 113,721	76.6
諸収入	6,943,311	5,996,252	△ 947,058	86.4
計	26,846,410	22,908,726	△ 3,937,683	85.3

(注) 廃棄物処理場建設費の実績減などによるもの

(不納欠損及び収入未済)

(単位：千円)

区 分	科目(款)	科目(項)	金 額
不 納 欠 損	分担金及負担金	負担金	178
	使用料及手数料	使用料	8,302
収 入 未 済	分担金及負担金	負担金	29,824
	使用料及手数料	使用料	71,972
	諸 収 入	延滞金及加算金、弁償金及報償金、 雑入	(注) 188,356

(注) 違法物件措置代執行に伴う弁償金1億5,880万余円など

## イ 歳 出

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
港 湾 費	96,299,517	74,164,063	5,230,824	16,904,629	77.0

(注) 1款3項18目に区分し執行している。

(翌年度繰越額)

(単位：千円)

区 分	科目(款)	科目(項)	金 額
繰越明許費	港 湾 費	東京港整備費、島しょ等港湾整備費	(注) 5,187,201
事故繰越し	港 湾 費	島しょ等港湾整備費	43,623
計			5,230,824

(注) 東京港の廃棄物処理場建設事業に要する工事請負費15億5,373万余円など

(港湾費 内訳)

(単位：千円、%)

科目(項)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
港 湾 管 理 費	775,155	704,225	—	70,929	90.8
東 京 港 整 備 費	72,098,843	54,558,358	4,064,230	13,476,254	75.7
島しょ等港湾整備費	23,425,519	18,901,478	1,166,594	3,357,446	80.7
計	96,299,517	74,164,063	5,230,824	16,904,629	77.0

## 2 財産の管理状況

### (1) 財 産

区 分	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	9,607,579.70 m <sup>2</sup>	9,520,044.56 m <sup>2</sup>	87,535.14 m <sup>2</sup>
建 物	232,136.75 m <sup>2</sup>	239,966.88 m <sup>2</sup>	△ 7,830.13 m <sup>2</sup>
動 産	船 舶 15 隻 ( 1,892.48 総トン)	船 舶 14 隻 ( 1,867.48 総トン)	1 隻 ( 25.00 総トン)
	浮 標 79 個	浮 標 79 個	0 個
	浮 棧 橋 621 個	浮 棧 橋 621 個	0 個
無 体 財 産 権	著作権 15 件	著作権 14 件	1 件
	商標権 6 件	商標権 6 件	0 件
有 価 証 券	株 券	株 券	
	29,342,974,360 円	29,342,974,360 円	0 円
出資による権利	25,400,000 円	25,400,000 円	0 円
2 物 品	358 点	373 点	△ 15 点
3 債 権	25,893,114,163 円	28,109,730,356 円	△ 2,216,616,193 円

港湾局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、次のとおりである。

- ・ 土地の増加は、中防内6号線道路敷地を臨海地域開発事業会計から会計替したこと（2万6,887.96m<sup>2</sup>）など
- ・ 建物の減少は、晴海客船ターミナルを除却したこと（1万7,638.58m<sup>2</sup>）など
- ・ 動産（船舶）の増加は、測量調査船（たんかい）を新造したこと
- ・ 無体財産権（著作権）の増加は、「高潮防災総合情報システム」を登録したこと
- ・ 債権の減少は、東京港埠頭（株）貸付金の返還を受けたこと（22億1,656万余円）など

会 計 管 理 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

第2 決 算 の 概 要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	10	0	△ 9	1.4
財 産 収 入	250,013	190,192	△ 59,820	76.1
諸 収 入	16,274	25,291	9,017	155.4
計	266,297	215,484	△ 50,812	80.9

イ 歳 出

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総 務 費	3,167,014	2,784,984	—	382,029	87.9
公 債 費	48,000	164	—	47,835	0.3
計	3,215,014	2,785,148	—	429,865	86.6

(注) 2款2項4目に区分し執行している。

## 2 財産の管理状況

### (1) 財産

区 分	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
無体財産権	著作権          2件	著作権          2件	0件
2 物 品	1点	1点	0点
3 基 金	100,000,000円	100,000,000円	0円

# 東京消防庁

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

### 2 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数について、次のとおり、一部に是正・改善を要する事項が認められた。

#### (1) 財産管理

##### ア 公有財産について

##### <建 物>

(ア) 建物 8 1. 5 0 m<sup>2</sup> (志村消防団第 1 0 分団本部施設) が登載漏れとなっている。

##### イ 物品について

(ア) 物品 1 点 (工業用テレビジョン装置) が過大に登載されている。

(イ) 物品 2 点 (工業用テレビジョン装置) が登載漏れとなっている。

## 第2 決算の概要

### 1 歳入歳出決算の状況

#### (1) 一般会計

##### ア 歳 入

(内訳)

(単位：千円、%)

科目 (款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	—	2,056	2,056	—
使用料及手数料	345,741	321,353	△ 24,387	92.9
国庫支出金	1,084,111	500,088	△ 584,023	(注) 46.1
財産収入	764,036	666,688	△ 97,347	87.3
諸収入	46,597,561	45,235,319	△ 1,362,241	97.1
計	48,791,449	46,725,504	△ 2,065,944	95.8

(注) 緊急消防援助隊設備整備費補助金の実績減などによるものである。

(不納欠損及び収入未済)

(単位：千円)

区 分	科目 (款)	科目 (項)	金 額
不 納 欠 損	諸 収 入	弁償金及報償金	309
収 入 未 済	諸 収 入	延滞金及加算金、弁償金及報償金、 雑入	13,953

## イ 歳 出

(内訳)

(単位：千円、%)

科目 (款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
消 防 費	255,543,884	249,924,165	2,311,272	3,308,446	97.8
諸 支 出 金	156	154	—	1	99.3
計	255,544,040	249,924,320	2,311,272	3,308,447	97.8

(注) 2款6項18目に区分し執行している。

(翌年度繰越額)

(単位：千円)

区 分	科目 (款)	科目 (項)	金 額
繰 越 明 許 費	消 防 費	消防活動費	<sup>(注)</sup> 2,311,272

(注) 消防車両等の整備に要する装備費

(消防費 内訳)

(単位：千円、%)

科目 (項)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
消 防 管 理 費	202,384,862	201,698,732	—	686,129	99.7
消 防 活 動 費	23,473,000	20,481,174	2,311,272	680,553	87.3
消 防 団 費	3,826,000	3,316,244	—	509,755	86.7
退職手当及年金費	9,902,022	9,888,190	—	13,831	99.9
建 設 費	15,958,000	14,539,822	—	1,418,177	91.1
計	255,543,884	249,924,165	2,311,272	3,308,446	97.8

## 2 財産の管理状況

### (1) 財産

区 分	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	571,982.70 m <sup>2</sup>	570,412.67 m <sup>2</sup>	1,570.03 m <sup>2</sup>
建 物	819,702.03 m <sup>2</sup>	808,389.56 m <sup>2</sup>	11,312.47 m <sup>2</sup>
動 産			
船 舶	4 隻 ( 473.00 総トン)	船 舶 4 隻 ( 473.00 総トン)	0 隻 ( 0 総トン)
浮 棧 橋	8 個	浮 棧 橋 8 個	0 個
航 空 機	7 機	航 空 機 7 機	0 機
物 権			
地 役 権	19.93 m <sup>2</sup>	地 役 権 19.93 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無 体 財 産 権			
著 作 権	50 件	著 作 権 48 件	2 件
出 資 による 権 利	184,000,000 円	184,000,000 円	0 円
2 物 品	9,061 点	9,056 点	5 点
3 債 権	256,730,000 円	256,875,000 円	△ 145,000 円

東京消防庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、次のとおりである。

- ・ 土地の増加は、三鷹消防署敷地を譲与されたこと（1, 883.53 m<sup>2</sup>）など
- ・ 建物の増加は、国分寺消防署・国分寺单身待機宿舎を新築したこと（3, 830.39 m<sup>2</sup>）など
- ・ 無体財産権（著作権）の増加は、「東京の消防白書2022（令和4年版）」を登録したことなど
- ・ 債権の減少は、小平消防署長指定待機宿舎敷金の返還を受けたこと

# 教 育 庁

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

### 2 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数について、次のとおり、一部に是正・改善を要する事項が認められた。

#### (1) 会計処理

- ア (款) 諸収入 (項) 雑入 (目) 納付金において、調定額及び収入未済額が各 5 3 6 円過大に計上されている。
- イ (款) 諸収入 (項) 雑入 (目) 雑入において、調定額及び収入済額が各 2 1 3 万 3, 0 0 0 円過大に計上されている。
- ウ (款) 教育費 (項) 施設整備費 (目) 都立学校整備費 (節) 委託料において、支出済額が 2 1 3 万 3, 0 0 0 円過大に計上されている。

#### (2) 財産管理

##### ア 物品について

- (ア) 物品 5 点 (数値制御工作機ほか 4 点) が過大に登載されている。
- (イ) 物品 8 点 (プリント基板加工機ほか 7 点) が登載漏れとなっている。

## 第2 決算の概要

### 1 歳入歳出決算の状況

#### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	—	18,590	18,590	—
使用料及手数料	15,446,148	14,069,950	△ 1,376,197	91.1
国庫支出金	145,276,960	140,616,464	△ 4,660,495	96.8
財産収入	146,603	132,649	△ 13,953	90.5
寄附金	—	2,120	2,120	—
繰入金	6,600	1,909	△ 4,690	28.9
諸収入	4,841,074	4,590,469	△ 250,604	94.8
計	165,717,385	159,432,153	△ 6,285,231	96.2

(不納欠損及び収入未済)

(単位：千円)

区分	科目(款)	科目(項)	金額
不納欠損	使用料及手数料	使用料	344
	諸収入	雑入	210
収入未済	使用料及手数料	使用料	1,941
	財産収入	財産運用収入	103
	諸収入	弁償金及報償金、雑入	29,022

##### イ 歳出

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
教育費	865,723,529	834,521,342	—	31,202,186	96.4
諸支出金	78,816	78,812	—	3	100.0
計	865,802,345	834,600,154	—	31,202,190	96.4

(注) 2款10項36目に区分し執行している。

(教育費 内訳)

(単位：千円、%)

科目(項)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
教育管理費	35,985,911	31,593,434	—	4,392,476	87.8
小中学校費	465,790,169	462,267,226	—	3,522,942	99.2
高等学校費	142,772,237	138,054,544	—	4,717,692	96.7
特別支援学校費	87,073,050	83,595,428	—	3,477,621	96.0
福利厚生費	687,722	626,839	—	60,882	91.1
退職手当及年金費	47,213,370	47,203,541	—	9,828	100.0
教育指導奨励費	30,766,800	24,906,801	—	5,859,998	81.0
社会教育費	9,569,000	8,634,390	—	934,609	90.2
施設整備費	45,865,270	37,639,136	—	8,226,133	82.1
計	865,723,529	834,521,342	—	31,202,186	96.4

## 2 財産の管理状況

## (1) 財産

区分	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土地	7,182,351.12 m <sup>2</sup>	7,171,033.00 m <sup>2</sup>	11,318.12 m <sup>2</sup>
建物	3,798,250.59 m <sup>2</sup>	3,784,118.80 m <sup>2</sup>	14,131.79 m <sup>2</sup>
山林			
(所有)	537,570.20 m <sup>2</sup>	537,570.20 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
上記の立木推定蓄積量	4,275.93 m <sup>3</sup>	4,266.85 m <sup>3</sup>	9.08 m <sup>3</sup>
(分収)	24,747.10 m <sup>2</sup>	24,747.10 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
上記の立木推定蓄積量	144.50 m <sup>3</sup>	144.50 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>
動産			
船舶	1隻	1隻	0隻
(681.00 総トン)		(681.00 総トン)	(0 総トン)
浮標	1個	1個	0個
物権			
地上権	24,747.10 m <sup>2</sup>	24,747.10 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無体財産権			
著作権	113件	109件	4件
出資による権利	3,211,702,000円	4,541,426,000円	△ 1,329,724,000円
2 物品	6,785点	6,617点	168点
3 債権	175,595,900円	179,158,600円	△ 3,562,700円

(注1) 土地の面積には、山林の所有が含まれている。

(注2) 物権の地上権は、山林の分収にかかわるものであり、再掲である。

教育庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、次のとおりである。

- 土地の増加は、戸山地区学園特別支援学校（仮称）用地を財務局及び福祉保健局から所管換したこと（1万2,886.38㎡）など
- 建物の増加は、矢口特別支援学校校舎棟を新築したこと（1万1,874.59㎡）など
- 無体財産権（著作権）の増加は、ビデオ「そのドア 自動で開きますか？」を登録したことなど
- 出資による権利の減少は、東京学校支援機構出せん金（東京都公立学校屋内体育施設空調設置支援事業）を事業の執行により取り崩したこと
- 債権の減少は、物件借入れに係る敷金の減額に伴い返却を受けたこと（365万余円）など

警 視 庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

第2 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	16,408,867	16,060,359	△ 348,507	97.9
国庫支出金	17,348,621	6,610,853	△ 10,737,768	(注) 38.1
財産収入	1,880,287	1,850,531	△ 29,755	98.4
諸収入	8,996,519	7,880,652	△ 1,115,866	87.6
計	44,634,294	32,402,397	△ 12,231,896	72.6

(注) 行政費(犯罪の捜査・防犯活動に要する経費)の交付決定額の減などによるものである。

(不納欠損及び収入未済)

(単位：千円)

区 分	科目(款)	科目(項)	金 額
不納欠損	諸収入	延滞金及加算金、弁償金及報償金	(注1) 114,348
収入未済	使用料及手数料	手数料	6
	財産収入	財産運用収入	40
	諸収入	延滞金及加算金、弁償金及報償金、 雑入	(注2) 731,271

(注1) 放置違反金1億1,429万余円など

(注2) 放置違反金6億3,594万余円など

イ 歳 出

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
警 察 費	642,951,257	633,299,840	83,715	9,567,701	98.5
諸 支 出 金	3,168	2,736	—	431	86.4
計	642,954,425	633,302,577	83,715	9,568,132	98.5

(注) 2款5項19目に区分し執行している。

(翌年度繰越額)

(単位：千円)

区 分	科目(款)	科目(項)	金 額
繰越明許費	警 察 費	警察活動費	83,715

(警察費 内訳)

(単位：千円、%)

科目(項)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
警 察 管 理 費	519,274,220	515,545,028	—	3,729,191	99.3
退職手当及年金費	23,742,839	23,678,538	—	64,300	99.7
警 察 活 動 費	55,774,133	53,141,906	83,715	2,548,511	95.3
警 察 施 設 費	44,160,065	40,934,367	—	3,225,697	92.7
計	642,951,257	633,299,840	83,715	9,567,701	98.5

## 2 財産の管理状況

### (1) 財産

区 分	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	971,549.90 m <sup>2</sup>	972,463.34 m <sup>2</sup>	△ 913.44 m <sup>2</sup>
建 物	1,928,174.62 m <sup>2</sup>	1,915,308.33 m <sup>2</sup>	12,866.29 m <sup>2</sup>
動 産			
浮 標	28 個	浮 標 28 個	0 個
浮 棧 橋	1 個	浮 棧 橋 1 個	0 個
航 空 機	7 機	航 空 機 7 機	0 機
物 権			
地上権	611.65 m <sup>2</sup>	地上権 611.65 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無 体 財 産 権			
特許権	3 件	特許権 3 件	0 件
著作権	103 件	著作権 100 件	3 件
商標権	12 件	商標権 11 件	1 件
出資による権利	2,500,000,000 円	2,500,000,000 円	0 円
2 物 品	8,107 点	7,867 点	240 点
3 債 権	1,586,048,312 円	1,603,313,592 円	△ 17,265,280 円

警視庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、次のとおりである。

- ・ 土地の減少は、旧麻布警察署庁舎敷地を東京消防庁へ所管換したこと（860.64m<sup>2</sup>）など
- ・ 建物の増加は、志村警察署庁舎を新築したこと（1万6,484.26m<sup>2</sup>）など
- ・ 無体財産権（著作権）の増加は、「暴力団対策ビデオ 行政対象暴力 暴かれた本性」を登録したことなど
- ・ 無体財産権（商標権）の増加は、「クリス巡査」を登録したこと
- ・ 債権の減少は、潮見センター倉庫の借上げ敷金の返還を受けたこと（1,103万余円）など

選挙管理委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

第2 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	5	4	△ 0	86.6
国庫支出金	6,097,183	6,181,917	84,734	101.4
諸収入	35	82,272	82,237	—
計	6,097,223	6,264,194	166,971	102.7

イ 歳 出

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	6,634,390	6,576,163	—	58,226	99.1
諸支出金	3,007	3,006	—	0	100.0
計	6,637,397	6,579,169	—	58,227	99.1

(注) 2款2項4目に区分し執行している。

人事委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

第2 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	5	0	△ 4	10.0
諸 収 入	33	36	3	111.3
計	38	37	△ 0	98.0

イ 歳 出

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総 務 費	1,037,000	879,838	—	157,161	84.8

(注) 1款1項2目に区分し執行している。

2 財産の管理状況

(1) 財 産

区 分	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増(△)減
1 物 品	1 点	0 点	1 点

監 査 事 務 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

第2 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	4	0	△ 3	2.5
諸 収 入	8	—	△ 8	0
計	12	0	△ 11	0.8

イ 歳 出

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総 務 費	1,021,000	931,866	—	89,133	91.3

(注) 1款1項2目に区分し執行している。

労働委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

第2 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	2	0	△ 1	16.5
諸 収 入	18	17	△ 0	96.6
計	20	17	△ 2	88.6

イ 歳 出

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
産業労働費	671,000	647,219	—	23,780	96.5

(注) 1款1項2目に区分し執行している。

収用委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

第2 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	4,405	2,840	△ 1,564	64.5
諸 収 入	81,295	43,588	△ 37,706	53.6
計	85,700	46,429	△ 39,270	54.2

イ 歳 出

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
諸 支 出 金	431,000	354,035	—	76,964	82.1

(注) 1款1項2目に区分し執行している。

議 会 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計  
(2) 財 産

第2 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	321	330	9	102.9
諸 収 入	264	6,637	6,373	—
計	585	6,967	6,382	—

イ 歳 出

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款) <sup>(注)</sup>	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議 会 費	5,506,051	5,011,446	—	494,604	91.0

(注) 1款1項2目に区分し執行している。

2 財産の管理状況

(1) 財 産

区 分	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
建 物	27,740.07 m <sup>2</sup>	27,740.07 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
2 物 品	66 点	66 点	0 点



(別表1)

## 一 般 会 計 歳 入 歳 出

科 目 (款)	歳		入		比 較 増(△)減額	伸 び 率
	令 和 4 年 度 決 算 額	構 成 比	令 和 3 年 度 決 算 額	構 成 比		
1 都 税	6,164,368	66.0	5,847,910	60.0	316,457	5.4
2 地 方 譲 与 税	63,788	0.7	53,342	0.5	10,445	19.6
3 助 成 交 付 金	43	0.0	35	0.0	8	22.7
4 地 方 特 例 交 付 金	7,790	0.1	28,096	0.3	△ 20,306	△ 72.3
5 特 別 交 付 金	2,700	0.0	2,897	0.0	△ 197	△ 6.8
6 分 担 金 及 負 担 金	17,524	0.2	15,887	0.2	1,637	10.3
7 使 用 料 及 手 数 料	78,645	0.8	76,912	0.8	1,732	2.3
8 国 庫 支 出 金	1,236,193	13.2	2,491,560	25.6	△ 1,255,367	△ 50.4
9 財 産 収 入	33,146	0.4	34,279	0.4	△ 1,133	△ 3.3
10 寄 附 金	155	0.0	723	0.0	△ 567	△ 78.5
11 繰 入 金	776,360	8.3	289,540	3.0	486,819	168.1
12 諸 収 入	456,908	4.9	480,250	4.9	△ 23,341	△ 4.9
13 都 債	209,652	2.2	224,279	2.3	△ 14,626	△ 6.5
14 繰 越 金	285,672	3.1	201,661	2.1	84,011	41.7
合 計	9,332,949	100	9,747,376	100	△ 414,427	△ 4.3

(注) 1 構成比は四捨五入のため、合計と一致しない場合がある。

(注) 2 歳出科目欄の括弧内数値は、令和3年度の款番号である。

決算対前年度比較表

(単位：百万円、%)

科目(款)	歳		出		比較 増(△)減額	伸び率
	令和4年度 決算額	構成比	令和3年度 決算額	構成比		
1(1) 議会費	5,011	0.1	5,149	0.1	△ 137	△ 2.7
2(2) 総務費	263,763	2.9	240,006	2.5	23,756	9.9
3(3) 徴税費	74,209	0.8	70,635	0.7	3,573	5.1
(4) 生活文化費	—	0	26,747	0.3	△ 26,747	△ 100
(5) スポーツ振興費	—	0	300,380	3.2	△ 300,380	△ 100
4(-) 生活文化スポーツ費	51,329	0.6	—	0	51,329	—
5(6) 都市整備費	101,234	1.1	87,928	0.9	13,306	15.1
6(7) 環境費	370,917	4.1	56,687	0.6	314,230	554.3
7(8) 福祉保健費	1,993,633	22.0	1,781,243	18.8	212,390	11.9
8(9) 産業労働費	830,904	9.2	2,157,807	22.8	△ 1,326,903	△ 61.5
9(10) 土木費	430,272	4.8	412,747	4.4	17,524	4.2
10(11) 港湾費	74,164	0.8	73,332	0.8	831	1.1
11(12) 教育費	834,521	9.2	816,298	8.6	18,222	2.2
12(13) 学務費	230,781	2.6	221,823	2.3	8,957	4.0
13(14) 警察費	633,299	7.0	623,293	6.6	10,006	1.6
14(15) 消防費	249,924	2.8	244,016	2.6	5,907	2.4
15(16) 公債費	343,534	3.8	327,141	3.5	16,392	5.0
16(17) 諸支出金	2,560,339	28.3	2,016,463	21.3	543,875	27.0
17(18) 予備費	—	0	—	0	—	—
合計	9,047,840	100	9,461,704	100	△ 413,864	△ 4.4

(別表2)

## 特別会計歳入歳出決算対前年度比較表

(単位：百万円、%)

会計名	歳入				歳出			
	令和4年度 決算額	令和3年度 決算額	比較 増(△)減額	伸び率	令和4年度 決算額	令和3年度 決算額	比較 増(△)減額	伸び率
1 特別区 財政調整会計	1,160,370	1,091,570	68,799	6.3	1,160,370	1,091,570	68,799	6.3
2 地方消費税 清算会計	2,702,591	2,707,641	△ 5,049	△ 0.2	2,419,008	2,441,687	△ 22,679	△ 0.9
3 小笠原諸島生活 再建資金会計	774	767	6	0.9	—	—	—	—
4 国民健康保険 事業会計	1,110,232	1,148,992	△ 38,760	△ 3.4	1,099,788	1,128,756	△ 28,967	△ 2.6
5 母子父子福祉 貸付資金会計	11,038	9,109	1,928	21.2	2,719	1,642	1,077	65.6
6 心身障害者 扶養年金会計	3,266	3,553	△ 286	△ 8.1	3,266	3,553	△ 286	△ 8.1
7 地方独立行政法人東京都 立病院機構貸付等事業会計	17,607	—	17,607	—	17,607	—	17,607	—
8 中小企業設備 導入等資金会計	2,009	2,112	△ 103	△ 4.9	296	398	△ 101	△ 25.6
9 林業・木材産業 改善資金助成会計	112	114	△ 2	△ 2.3	—	4	△ 4	△ 100
10 沿岸漁業改善 資金助成会計	182	181	1	0.9	0	4	△ 4	△ 99.2
11 と 場 会 計	5,739	5,732	6	0.1	5,738	5,732	5	0.1
12 都営住宅等 事業会計	149,080	150,147	△ 1,066	△ 0.7	146,687	148,052	△ 1,364	△ 0.9
13 都営住宅等 保証金会計	10,920	10,949	△ 28	△ 0.3	2,850	2,551	298	11.7
14 都市開発 資金会計	82	26	55	209.0	82	26	55	209.0
15 用地会計	11,380	12,982	△ 1,602	△ 12.3	5,038	6,640	△ 1,602	△ 24.1
16 公債費会計	1,088,398	1,166,290	△ 77,891	△ 6.7	1,088,398	1,166,290	△ 77,891	△ 6.7
17 臨海都市基盤 整備事業会計	2,978	3,132	△ 154	△ 4.9	635	408	226	55.5
合 計	6,276,765	6,313,305	△ 36,539	△ 0.6	5,952,490	5,997,321	△ 44,830	△ 0.7